

那珂川町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

栃木県那珂川町

目 次

1 基本的な事項

(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	9
(4) 持続的発展のための基本方針	13
(5) 持続的発展のための基本目標	13
(6) 達成状況の評価	13
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	23
(3) 計画	25
(4) 産業振興促進事項	26
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	26

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	4 1
(2) その対策	4 1
(3) 計画	4 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 2
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	4 3
(2) その対策	4 6
(3) 計画	4 7
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 7
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	4 8
(2) その対策	4 8
(3) 計画	5 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 0
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	5 1
(2) その対策	5 1
(3) 計画	5 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 2
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	5 3
(2) その対策	5 3
(3) 計画	5 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 3
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	5 4
(2) その対策	5 4
(3) 計画	5 4
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 4
過疎地域持続的発展特別事業	5 5

1 基本的な事項

(1) 町の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

【自然的条件】

那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、西部はさくら市と接している。また、東部は茨城県大子町及び常陸大宮市と接している。東西約22km、南北約19kmと東西に長く、総面積は192.78km²である。

本町の地形は、八溝山地の最高峰の八溝山（1,022m）から南西方向に連なる山地が大半を占め、高倉山（501m）を中心とする丘陵地帯、鷲子山（468m）の北西斜面の丘陵地帯、八溝・鷲子両山塊を分断して東西に走る横谷地帯、さくら市から続く西部の喜連川丘陵地帯、那珂川沿いの平坦地帯などで構成され、中央部には、清流那珂川が南流している。

耕地は、中小河川に沿って狭い水田と畑地を有し、那珂川沿岸にまとまった水田地帯を形成している。総耕地面積は、28.70km²で町総面積の14.9%にあたる。また、林野面積は123.43km²で町総面積の64.0%を占めている。

気候は、典型的な内陸型の気候であり年間平均気温は13℃前後で、寒暖の差はあるが年間を通して比較的生活しやすい環境である。年間降水量は約1,500mm、初雪は12月下旬、終雪は3月下旬で積雪は年間5日前後である。気象の特徴として夏は熱雷が多く、県北部の日光・那須といった高山地帯で発生した雷雨により農作物等への被害が多い。

【歴史的条件】

本町は、関東地方では最も古い古墳が造られるなど特色ある文化が生まれ、奈良、平安時代には那須郡役所（那須官衙）が置かれるなど、古代那須地方において政治、文化の中心地となっていた。中世以降は武茂荘を除く那須郡ほぼ全域が那須氏に支配され、那須氏の分裂に伴い下那須氏は現在の南那須地域を支配した。戦国時代には、馬頭地区（旧馬頭町）は常陸佐竹氏領となり、江戸時代に入ると水戸徳川領として治められ、小川地区（旧小川町）は烏山藩領や江戸旗本領になった。

明治政府成立後、宇都宮県を経て栃木県の管轄下となり、昭和の大合併を経て、平成17年10月1日、旧馬頭町、旧小川町の2町が合併して現在の那珂川町が誕生した。

本町は、豊かな森林資源を基盤とした林業と、水稻を中心に葉たばこ、こんにゃく、養蚕などの複合経営による農業を基幹産業として発展してきた。しかし、経済の高度成長期を契機として、第1次産業は停滞し、産業構造は第2次・第3次産業へと急激に変化した。生産構造は水稻、施設園芸、畜産などが中心となっているが、耕地面積の少ない零細な兼業農家が大半を占めている。

【社会的条件】

本町の交通面では、県都宇都宮へ一般国道293号で約45kmと離れている。公共交通機関としては、関東自動車(株)が本町とJR氏家駅及び本町とJR西那須野駅を結ぶ広域的なバス路線を運行しているが、利用者が減少していることから、隣接市町と連携し路線を維持している。JR烏山駅へはJRバスの廃止に伴いコミュニティバスにより運行している。町内は地域の実情に即した公共交通として、デマンド交通を運行し、「軒先から目的地まで」の交通手段として、高齢者を中心に利用されている。

町内の道路網は、一般国道293号・294号・461号、主要地方道那須黒羽茂木線・矢板那珂川線、一般県道蛭田喜連川線などが県内外の主要都市と本町を結ぶ主要道路となっている。一部区間において継続的にバイパスの整備や局部改良が進められているが、歩道もなく狭幅員、急勾配、急カーブの区間、未整備区間が多い状況となっている。集落間や国県道を結ぶ道路や歩行者等の安全を確保するための道路の整備を行っているが、主要道路同様に未整備区間が多くなっている。また、東日本大震災の影響による新那珂橋の撤去後、旧町間を町内でつなぐ橋は1橋となり、那珂川を跨いで町民の移動、仕事や観光等で来町した人の移動やその人たちとの交流の面等でその利便性は著しく低下している。

【経済的条件】

本町の工業面では、松野西原、小口大平、和見明神平、大山田下郷新宿平地区及び小川愛宕原地区に農村工業導入地区の指定を受け、プラスチック製品製造、建材、食料品、精密機械などの工場が操業している。さらに、雇用の場を確保するため、企業立地促進条例を制定し、優良企業の誘致活動を進めている。

観光面では、豊かな自然資源、歴史文化資源、温泉、ゴルフ場などのスポーツ・レジャー資源がある。ふるさと志向が高まっている現在、これら既存の観光資源のネットワーク化と豊かな自然を生かした都市との交流による交流人口の増加を図っている。

②過疎の状況

本町では、農林業以外にさしたる産業基盤が無かったため、戦後のベビーブームによる団塊の世代においては、後継者を除く若年労働力が「金の卵」となって集団で東京圏に職場を求めざるを得なかった。経済の高度化によって生活環境や生活様式も大きく変貌し、都市型の生活文化への憧れと魅力ある職場を求めて人口が流出し、過疎化社会の到来が社会問題となった。

昭和22年のピーク時には31,729人であった人口は、昭和30年代からの高度経済成長期の若年労働人口の流出により、約20年後の昭和45年には24,138人となり23.9%の人口減少となった。

昭和40年代後半からのニクソンショック・オイルショックなどにより、わが国の経済成長は一極集中からJターン・Uターン等の諸現象となって現れたが、産業基盤の脆弱な本町ではUターン現象にまでは至らなかった。それでも、このころから宇都宮市など県内主要都市への企業立地や町の企業誘致などで雇用の場が増大し、若年労働者の流出現象は鈍化傾向に移った。

人口減少がもたらす「過疎」という言葉は、将来への不安感と危機感を与えたが、本町は馬頭地区(旧馬頭町)が昭和45年「過疎地域対策緊急措置法」の制定とともに過疎地域の指定

を受け、過疎地域からの脱却を図ってきた。平成に入ってから、平成17年10月に馬頭町と小川町の合併により那珂川町が誕生し、過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項の規定により小川地区（旧小川町）も含めた全域が過疎地域とみなされた。その後、平成26年の法一部改正により、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の適用を受けて町全域が過疎地域として公示された。その後、令和3年3月末で「過疎地域自立促進特別措置法」の期限を迎えたことから、令和3年4月に新たな過疎対策法として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、本町においても過疎地域の指定を受けた。

これまでの過疎対策の取組としては、産業の振興施策として、基幹産業である農林業の基盤整備や近代化施設整備、6次産業化、優良企業の誘致に伴う雇用の拡大、商工観光業の施設整備などを推進した。交通通信施策としては、町道、農道、林道などの改良や開設など集落間の連絡道を整備するとともに、公共交通機関である民営バスの路線維持及び廃止路線の代替としてコミュニティバスの運行、新たな公共交通サービスとしてデマンド交通の運行を推進した。また、ケーブルテレビシステムを導入し、難視聴解消と行政情報・生活情報の各種情報を提供している。生活環境施策では、上水道・下水道の整備、消防施設の拡充、公営住宅の増設等を図った。高齢者福祉施策としては、総合福祉センターを開設し福祉サービスを進めている。教育文化施策としては、学校の統廃合を計画的に進め、校舎の改修、修繕及びプール、体育館など附属施設の整備を図った。また、地域文化の振興施策として、馬頭広重美術館、なす風土記の丘資料館、郷土資料館、地域公民館、集落集会所等の整備を進めた。

これら各種施策の推進によって、生活環境や生活水準においては一定の向上が図られたが、都市部に比較すると多方面においてまだまだ低位な状況下にある。

③社会経済的発展の方向と概要

本町における産業の中心は、社会情勢の変化に伴い、基幹産業であった第1次産業から第3次産業へと移行してきた。現在、第3次産業の就業者は、本町の就業人口の約5割を占める割合となっている。一方、第1次産業就業者は年々減少しており、高齢化による耕作放棄地の増加や担い手不足が懸念されているため、担い手の確保が必要である。

また、情報通信技術（ICT）の急速な進展やコロナ禍における社会のデジタル化への意識の高まりなどにより、情報通信技術の活用への重要性が高まっている。本町では、ケーブルテレビネットワークが整備されているため、防災対策や教育の向上など多分野で情報通信技術を活用することができることに加え、企業のサテライトオフィスの誘致、テレワークやワーケーションといった新たな人の流れの創出にもつなげることで、町の社会経済の発展における新たな活力となる。

今後は、町総合振興計画を踏まえた、SDGsや分野連携の視点を取り入れ、効果的な過疎対策を積極的に展開し、社会経済の持続的発展を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本町の人口は、昭和35年の国勢調査では29,256人であったが、平成27年には16,964人となり、55年間で42.0%減少している。昭和50年から昭和60年の10年間では1.7%の減少率であったが、平成に入ってから人口減少が進み、平成2年の22,383人から、平成12年は20,999人で1,384人減少(6.2%)、平成22年は18,446人で平成2年からの20年間に3,937人減少(17.6%)と推移している。さらに、平成27年の総数は16,964人となり、平成2年からの25年間では、5,419人減少(24.2%)と推移してきている。

この推移状況からわかるように、減少率が拡大しており、その要因としては、若年労働人口の流出や出生率の低下などがあげられる。

現在、若年層の減少と高齢層の増加が農山村部の全国的な傾向としてあげられるが、本町の場合は特にその傾向が顕著で、0歳～14歳の年少人口の減少が激しく、平成27年の統計で見るとここ10年間に899人、35.3%の減少となっているほか、高齢者の比率も高いポイントを占め総人口の34.0%となっており、総人口の減少に加えて少子高齢化が急激に進んでいることがわかる。

また、町人口ビジョンにおける総人口の独自推計では、2060年(令和42年)の総数が7,593人となり、2015年(平成27年)からの45年間で、9,371人の減少(55.2%)と推計されており、高齢者の比率においても総人口の46.3%となっている。

表1：人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 29,256		人 26,310	% △ 10.1	人 24,138	% △ 8.3	人 23,061	% △ 4.5	人 22,704	% △ 1.5
0歳～14歳	11,250		8,831	△ 21.5	6,547	△ 25.9	5,255	△ 19.7	4,909	△ 6.6
15歳～64歳	15,800		15,089	△ 4.5	15,034	△ 0.4	15,057	0.2	14,814	△ 1.6
うち 15歳～29歳(a)	5,442		4,577	△ 15.9	4,734	3.4	5,033	6.3	4,418	△ 12.2
65歳以上(b)	2,206		2,390	8.3	2,557	7.0	2,749	7.5	2,981	8.4
(a)／総数 若年者比率	18.6		17.4	-	19.6	-	21.8	-	19.5	-
(b)／総数 高齢者比率	7.5		9.1	-	10.6	-	11.9	-	13.1	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 22,671	% △ 0.1	人 22,383	% △ 1.3	人 21,774	% △ 2.7	人 20,999	% △ 3.6	人 19,865	% △ 5.4
0歳～14歳	4,834	△ 1.5	4,461	△ 7.7	3,877	△ 13.1	3,184	△ 17.9	2,547	△ 20.0
15歳～64歳	14,523	△ 2.0	14,038	△ 3.3	13,184	△ 6.1	12,508	△ 5.1	11,885	△ 5.0
うち 15歳～29歳(a)	3,848	△ 12.9	3,491	△ 9.3	3,389	△ 2.9	3,356	△ 1.0	3,016	△ 10.1
65歳以上(b)	3,314	11.2	3,884	17.2	4,713	21.3	5,307	12.6	5,433	2.4
(a)／総数 若年者比率	17.0	-	15.6	-	15.6	-	16.0	-	15.2	-
(b)／総数 高齢者比率	14.6	-	17.4	-	21.6	-	25.3	-	27.3	-

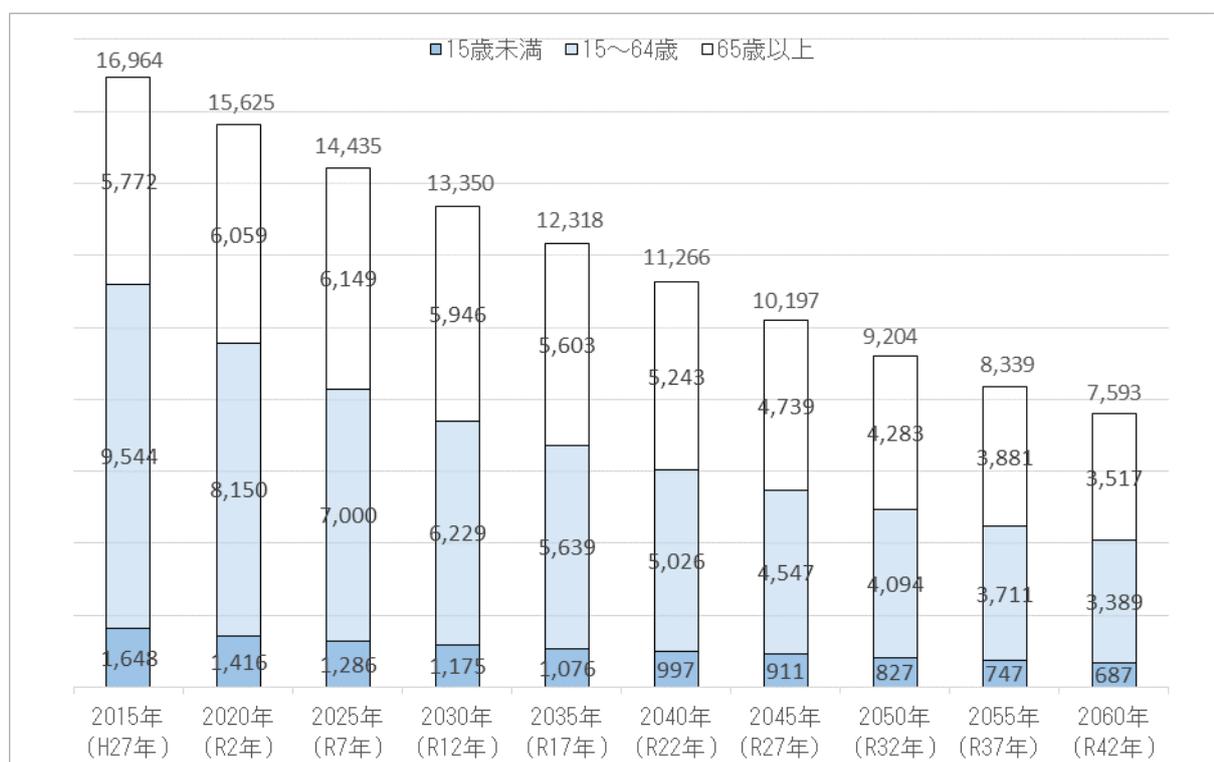
区 分	平成22年		平成27年		令和2年(速報)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 18,446	% △ 7.1	人 16,964	% △ 8.0	人 15,226	% △ 10.2
0歳～14歳	2,003	△ 21.4	1,648	△ 17.7	-	-
15歳～64歳	11,058	△ 7.0	9,544	△ 13.7	-	-
うち 15歳～29歳(a)	2,439	△ 19.1	1,959	△ 19.7	-	-
65歳以上(b)	5,385	△ 0.9	5,772	7.2	-	-
(a)／総数 若年者比率	13.2	-	11.5	-	-	-
(b)／総数 高齢者比率	29.2	-	34.0	-	-	-

表2：人口の推移（住民基本台帳） ※（）内は外国人数

区分	平成17年10月1日		平成22年4月1日			平成27年4月1日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 20,597 (85)	% —	人 20,565 (95)	% —	% △ 0.2	人 17,842 (87)	% —	% △ 13.2
男	10,255 (16)	49.8	10,268 (23)	49.9	0.1	8,989 (25)	50.4	△ 12.5
女	10,342 (69)	50.2	10,297 (72)	50.1	△ 0.4	8,853 (62)	49.6	△ 14.0

区分	令和2年4月1日		
	実数	構成比	増減率
総数	人 15,904 (156)	% —	% △ 10.9
男	8,052 (50)	50.6	△ 10.4
女	7,852 (106)	49.4	△ 11.3

表3：独自推計による総人口の推計（那珂川町人口ビジョン）（単位：人）



②産業の推移と動向

本町の就業人口は、昭和35年の13,759人から昭和50年には12,379人となり、15年間に1,380人、率にして10.0%の減少となった。その後、昭和55年以降は、人口の減少率と比例して減少し、平成7年から平成27年までの20年間では、3,126人(26.6%)と減少で推移してきている。また、年齢構成では低年齢層が低く、高年齢層が高い比率を占めており、加速度的に高齢化が進みつつある。

産業別でみると、第1次産業は昭和35年に9,707人と全体の70.6%を占めていたが、20年後の昭和55年には32.5%、平成12年には16.5%、平成27年には13.9%となり、急激に他産業へ移行している。しかしながら、栃木県平均値の5.5%に比較すれば高い数値であり、農林業への依存が大きいことがわかる。

第2次産業の就業者数は、平成2年には5,072人で、全体の41.7%を占めており、栃木県平均の39.7%を上回っていた。しかし、平成27年を見ると2,957人で41.7%減少し、第2次産業は平成2年をピークに減少に転じている。

第3次産業の就業者数は、平成27年に4,417人と全体の51.2%を占めているが、平成7年の4,866人と比べると9.2%の減少となっている。

表4：産業別人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,759		人 12,467	% △ 9.4	人 12,774	% 2.5	人 12,379	% △ 3.1	人 12,378	% △ 0.01
第1次産業 就業人口比率	9,707 (70.6)		7,967 (63.9)	△ 17.9	6,795 (53.2)	△ 14.7	4,858 (39.2)	△ 28.5	4,019 (32.5)	△ 17.3
第2次産業 就業人口比率	1,339 (9.7)		1,705 (13.7)	27.3	2,864 (22.4)	68.0	3,964 (32.0)	38.4	4,427 (35.8)	11.7
第3次産業 就業人口比率	2,711 (19.7)		2,791 (22.4)	3.0	3,113 (24.4)	11.5	3,541 (28.6)	13.7	3,930 (31.7)	11.0
分類不能の 産 業	2 (0.0)		4 (0.0)	—	2 (0.0)	—	16 (0.1)	—	2 (0.0)	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 12,255	% △ 1.0	人 12,165	% △ 0.7	人 11,755	% △ 3.4	人 10,987	% △ 6.5	人 10,640	% △ 3.2
第1次産業 就業人口比率	3,389 (27.7)	△ 15.7	2,652 (21.8)	△ 21.7	2,186 (18.6)	△ 17.6	1,809 (16.5)	△ 17.2	1,802 (16.9)	△ 0.4
第2次産業 就業人口比率	4,644 (37.9)	4.9	5,072 (41.7)	9.2	4,689 (39.9)	△ 7.6	4,324 (39.4)	△ 7.8	3,833 (36.0)	△ 11.4
第3次産業 就業人口比率	4,221 (34.4)	7.3	4,434 (36.4)	5.0	4,866 (41.4)	9.7	4,800 (43.7)	△ 1.4	4,909 (46.1)	2.3
分類不能の 産 業	1 (0.0)	—	7 (0.1)	—	14 (0.1)	—	54 (0.5)	—	96 (0.9)	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,345	% △ 12.2	人 8,629	% △ 7.7
第1次産業 就業人口比率	1,320 (14.1)	△ 26.7	1,203 (13.9)	△ 8.9
第2次産業 就業人口比率	3,316 (35.5)	△ 13.5	2,957 (34.3)	△ 10.8
第3次産業 就業人口比率	4,688 (50.2)	△ 4.5	4,417 (51.2)	△ 5.8
分類不能の 産 業	21 (0.2)	—	52 (0.6)	—

(3) 行財政の状況

①行政の状況

平成11年以降、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に伴い、地方分権の推進と行財政基盤の確立のため、全国的に市町村合併が推進されてきたが、本町においては、平成17年10月に旧馬頭町と旧小川町が合併し、現在の那珂川町が誕生した。

合併当時の状況としては、社会生活においてインターネットが普及し、生活スタイルの変化とともに、行政ニーズも多様化するなど、時代に沿った行政経営と効率的な組織体制への移行が求められていた。

こうしたことから、本町では、厳しい財政状況が続く中で、職員の定員適正化を含めた組織体制の見直しをはじめ、施設の統廃合や事務事業の見直しによる、行財政改革に取り組んできた。

平成の後半に入ると、全国的な人口減少の進行と、人口の東京一極集中の是正から、地方創生をはじめとした、地方における人口減少対策への機運が高まってきたことから、本町においても、人口ビジョンと総合戦略を策定し、子育て支援の充実や結婚促進事業の推進などの取組を積極的に進めてきた。

しかしながら、依然として人口減少に歯止めがかかったとは言えず、合併後の人口の推移をみても、合併時には、20,000人を超えていた人口も、少子化と若者の町外への流出などにより、その後も減少の一途を辿り、現在では16,000人を下回る厳しい状況が続いている。

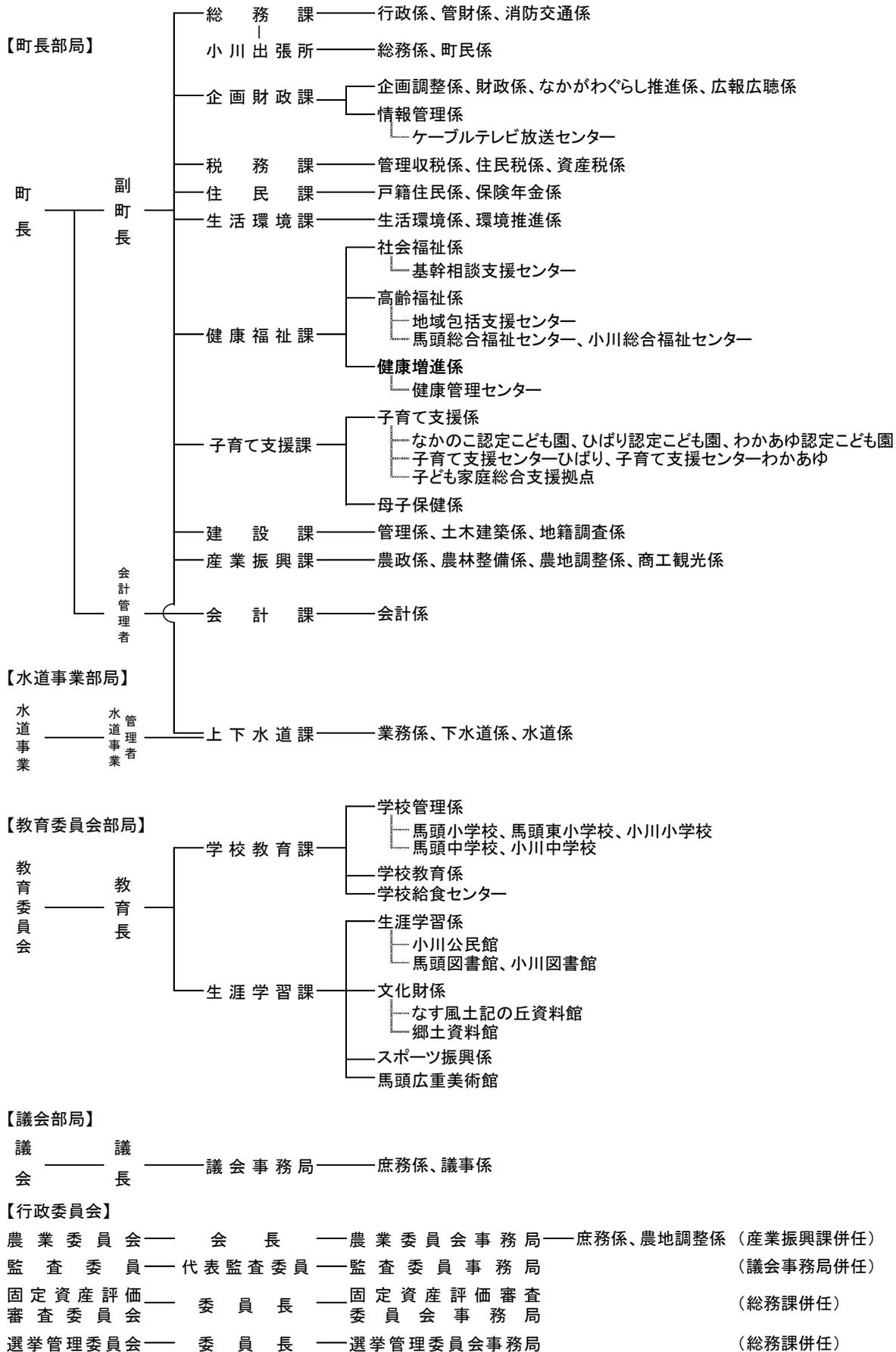
さらに、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、40年後の本町の人口は、現在の半数以下に減少するとした、推計結果が出されていることから、町の持続性を高めていくためには、こうした人口減少に少しでも歯止めをかけていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、令和2年度には、町政運営の指針となる、第2次那珂川町総合振興計画の後期基本計画と第2期目となる総合戦略を策定し、令和3年度から令和7年度における、まちづくりの方向性をまとめたところである。

後期基本計画においては、大規模災害の頻発化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、新たな課題にも柔軟に対応しながら、分野連携や独自性を生かしたサービスの向上など、新たな視点を取り入れながら、今後の施策を推進していくこととしている。

加えて、自らの行財政改革など、現在の行政ニーズに適応した組織体制を維持しながら、効率的かつ効果的な行政経営と長期的な視野に立った戦略をもとに、町の持続性を高めていくことが重要である。

町の組織機構図（令和3年4月1日現在）



②財政の状況

本町の財政状況については、令和元年度普通会計歳入決算額は90億6,350万円である。過去の歳入決算額として、平成27年度については、新庁舎建設に係る費用等により増加しているが、令和元年度と合併後の平成17年度を比較すると、11.0%減少している。

自主財源については、人口減少などの影響により、町税が減少していることから、国県支出金や地方交付税、地方債などの依存財源に頼るところが大きい状況である。

また、地方債は5億4,923万円で、この内過疎対策事業債は2億1,310万円となっている。

一方、令和元年度歳出決算額は82億1,972万円であり、人件費などの減少により令和元年度の義務的経費は、平成17年度と比較すると20.4%、平成22年度と比較すると15.4%、平成27年度と比較すると12.0%減少しており、減少傾向にある。投資的経費については、ほぼ横ばいの状況が続いている。

令和元年度末の地方債発行残高は86億6,597万円となっており、公債費負担比率は14.6%である。

令和元年度の財政力指数は、0.42となっており、依然として財政基盤は脆弱である。

今後も、住民サービスの低下を招くことのないよう、安定した財政基盤の確立を図る必要がある。

表5：那珂川町の財政状況（地方財政状況調査）

（単位：千円）

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	9,515,596	10,188,723	9,410,011	10,033,399	9,063,504
一般財源	6,686,738	5,742,912	6,143,458	6,236,969	5,909,112
国庫支出金	438,412	243,708	787,944	657,252	519,332
都道府県支出金	525,456	641,153	437,570	1,021,342	558,906
地方債	651,900	1,900,700	902,602	788,988	549,227
うち過疎債	219,000	251,100	172,900	238,700	213,100
その他	1,213,090	1,660,250	1,138,437	1,328,848	1,526,927
歳出総額 B	8,989,978	9,643,157	8,806,450	9,490,019	8,219,716
義務的経費	3,848,888	3,979,888	3,740,811	3,596,540	3,166,213
投資的経費	1,915,511	1,039,275	952,693	1,000,472	949,436
うち普通建設事業費	1,907,525	1,024,595	949,118	996,582	878,386
その他	3,225,579	4,623,994	4,112,946	4,893,007	4,104,067
過疎対策事業費	283,779	397,322	272,448	404,463	342,129
歳入歳出差引額 C (A-B)	525,618	545,566	603,561	543,380	843,788
翌年度へ繰り越すべき財源 D	63,588	20,332	88,491	243,306	74,269
実質収支 C-D	462,030	525,234	515,070	300,074	769,519
財政力指数	0.37	0.40	0.42	0.40	0.42
公債費負担比率	13.5	15.4	15.5	16.0	14.6
実質公債費比率	—	—	10.9	8.4	7.9
起債制限比率	8.5	8.4	5.8	2.8	2.4
経常収支比率	83.7	89.5	85.2	85.0	87.8
将来負担比率	—	—	33.0	—	—
地方債現在高	7,724,194	10,697,459	10,076,238	8,478,945	8,665,966

③公共施設の整備状況

令和元年度末の主要な公共施設の整備状況をみると、町道では延長322,447mに対し改良率が56.2%、舗装率が88.2%であり、生活道路としての集落間道路の整備は、今後とも必要とされる。

水道普及率は96.38%で、ほぼ全域に普及している。安定的な給水を将来にわたって行うため、水源の確保と配水管等の維持管理が必要である。

水洗化率は67.82%と低いので、公共下水道事業の推進や浄化槽の普及を図り、生活排水対策を推進する必要がある。

病院等の病床数は50床と少ない。南那須地区広域行政事務組合で運営する病院の病床数維持等に努めなければならない。

表6：主要公共施設の整備状況

区 分	昭 和 45 年 度 末	昭 和 55 年 度 末	平 成 2 年 度 末	平 成 12 年 度 末	平 成 22 年 度 末
市町村道					
改良率 (%)	10.1	26.6	39.1	47.2	52.6
舗装率 (%)	3.1	48.9	63.4	72.2	77.7
農 道					
耕地1ha当り農道延長 (m)	28.3	46.4	37.7	42.3	24.9
林 道					
林野1ha当り林道延長 (m)	2.8	8.4	13.9	17.3	5.2
水道普及率 (%)	35.5	75.6	96.4	99.2	98.2
水洗化率 (%)	—	—	0.9	30.8	52.2
人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)	1.3	1.5	5.3	5.6	5.5

区 分	平 成 27 年 度 末	令 和 元 年 度 末
市町村道		
改良率 (%)	55.5	56.2
舗装率 (%)	88.0	88.2
農 道		
延 長 (m)	72,720	72,720
耕地1ha当り農道延長 (m)	23.7	23.9
林 道		
延 長 (m)	60,290	60,290
林野1ha当り林道延長 (m)	4.9	4.9
水道普及率 (%)	96.70	96.38
水洗化率 (%)	60.24	67.82
人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)	4.6	3.1

※昭和45年度末は旧馬頭町の数値による。(公共施設状況調査)

(4) 持続的発展のための基本方針

本町では、人口減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、若者の人口流出、地域を担う人材の確保、地域経済の活性化、生活機能の維持等が課題となっている。

都市部への人口の過度の集中により、大規模災害や感染症等によるリスクの問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担う役割は、より一層重要なものとなっている。

このような状況から、過疎地域に求められている役割を認識し、過疎対策をより効果的に推進することで、過疎地域の課題解決に向け、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を図る必要がある。

以上を踏まえ、町総合振興計画で掲げる町の将来像である、「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」の実現に向けて、以下の6項目を持続的発展のための基本方針とする。

～ 那珂川町持続的発展基本方針 ～

- | |
|--------------------|
| 1 快適に暮らせるまちをつくる |
| 2 元気で明るく暮らせるまちをつくる |
| 3 人を育むまちをつくる |
| 4 活力をおこすまちをつくる |
| 5 人と自然が共生するまちをつくる |
| 6 とともに考え行動するまちをつくる |

(5) 持続的発展のための基本目標

持続的発展のための基本方針に基づき、過疎対策の実効性を高めるための基本目標を次のとおりとする。

基本目標	現状値 (R2)	目標値 (R7)
転出超過数	983人※	783人
認定農業者数	134人	160人
観光客入込数/年	120万人	170万人
ケーブルテレビ施設の加入率	78%	100%

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」における2015年～2019年までの転出超過数

(6) 達成状況の評価

各種事業の進捗等については、毎年適切なフォローアップを行うことで、計画的な事業を展開し、施策の効果については、那珂川町まちづくり審議会において定期的な分析・評価を行うなどPDCAサイクルの実行を徹底することにより、効果的な計画となるよう評価を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に策定した那珂川町公共施設等総合管理計画では、公共施設の課題に対し、「サービス自体の必要性の整理」、「行政、民間、地域協働のサービス提供」、「地域特性等を踏まえた施設量の適正化」、「修繕費、更新費等の縮減」、「安全性の確保」の5つの実施方針を定めている。

本計画においても、那珂川町公共施設等総合管理計画で定める実施方針に沿って総合的かつ計画的な公共施設等の維持管理を図る。

なお、那珂川町公共施設等総合管理計画の見直し等があった際には、本計画についても併せて整合を図る。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

本町における人口の推移としては、平成17年に20,597人であった人口も、令和2年までの15年間で4,693人減少し、15,904人となっている。人口減少の要因の一つとして、生産年齢人口の転出が多く、生産年齢人口の転入転出の移動数の推移を15～29歳、30～49歳、50～64歳の年齢別で見ると、30歳未満の移動が特に多いことから、こうした若者の町外流出が人口減少を加速させている状況である。

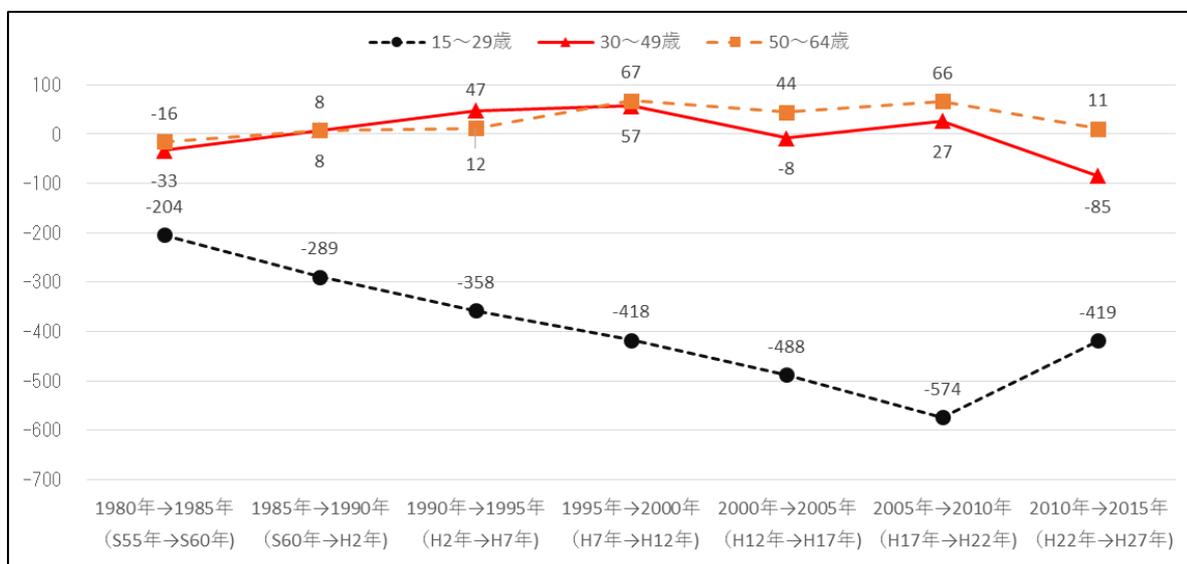
令和元年度には、町内で安心して子育てができる住環境整備として、子育て支援住宅を整備し、子育て世代の町内への定住を図ったところである。今後は、入居している子育て世代が安心して町内での生活が続けられるよう、退去後の受け皿となる居住地も求められている。

町人口ビジョンによると、今後も若者の町外流出が続くことが考えられることから、若者の地元への定着をはじめとして、町内居住者の町外への転出を抑制する必要がある。

また、高齢化や人口流出に伴い、使用されていない空き家や空き地の増加が懸念されているため、適正管理や利用促進を図りながら、町内への移住定住につなげるほか、都市部における新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が高まっていることから、移住者の確保と併せて、関係人口の創出に向けた取組を推進することが重要である。

表7：生産年齢人口の移動の推移（那珂川町人口ビジョン）

(単位：人)



②地域間交流

本町では、文化や観光による交流などから、県内外又は海外の自治体と姉妹都市・友好都市の協定を結ぶとともに、町民同士のふれあいや文化交流事業の連携を通して地域間交流を図ってきた。

また、集約とネットワークの視点に立った定住自立圏構想についても、大田原市を中心市に八溝山周辺地域で構成する八溝山周辺地域定住自立圏、那須塩原市を中心市として栃木県北部の2市2町で構成する那須地域定住自立圏において、協定を締結し広域的な取組を推進してきた。

今後も少子高齢化、人口減少に対応するため、近隣市町・広域・姉妹友好都市等との連携や交流のもと、相互の長所をまちづくりに反映しながら、町民サービスの向上と町の活性化を図る必要がある。

③人材育成

本町は、生産年齢人口の中でも、15歳～29歳の若者や30歳～49歳の壮年の人口流出が著しいこともあり、これからの地域の担い手となる人材が不足している状況である。

このような状況の中、人材の確保として地域おこし協力隊制度を活用し、町の施策と連携した地域活性化を行い、併せて協力隊自らも地域への定着を図っている。

しかしながら、今後も若者の人口減少により地域の担い手不足が続くことが予想されるため、地域や団体、企業などの関係者等や各種施策との連携・協力を図り、人材の育成及び人材の確保を推進していく必要がある。

(2) その対策

①移住・定住

移住定住希望者のニーズに対応した魅力的な地域を創出し、効果的な情報発信を行うために、次のような施策を推進する。

- ◇町内外の社会的ニーズの把握に努めるとともに、子育て支援施策などとも連携した、住んでみたいと思う居住環境の整備を推進する。
- ◇若者の定住促進のため、分譲宅地の整備を推進する。
- ◇各分野と連携し、町の魅力を町外へ広くPRすることで、町外からの移住や関係人口の創出を推進する。
- ◇新たな働き方や二地域居住などの多様なライフスタイルに対応した受入れ体制を整備し、新しい人の流れを創出することで、地域との継続的なつながりの構築や関係人口の創出を図る。
- ◇空き家等を利活用し、移住定住施策を推進する。
- ◇空き家等の貸与希望者と借用等希望者とのマッチングができる地域資源情報バンクの充実を図る。

②地域間交流

近隣市町・広域・姉妹友好都市等との連携や交流のもと、住民サービスの向上と町の活性化を図るため、次のような施策を推進する。

◇定住自立圏を活用した他市町村との緊密な連携・協力により、広域的な地域振興を図る。

◇姉妹友好都市等との交流や連携を図り、活力のある地域振興を図る。

③人材育成

人材育成においては、地域の担い手を育成・確保するため、次のような施策を推進する。

◇地域おこし協力隊などの外部人材を活用した地域の活性化と、外部人材の地域への定住・定着を図る。

◇地域課題の解決を図るための組織体制を構築する。

◇町内の産業や企業、行政が連携しながら、社会活動や就業体験を通して高校生や大学生とのつながりを強化し、町の将来を担う人材の発掘と育成に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	①移住・定住	分譲宅地造成事業	町	
		空き家等対策事業	町	
		サテライトオフィス整備事業	町	
	②人材育成	産学官連携事業	町	
	③過疎地域持続的発展 特別事業	移住定住モニターツアー事業	町	
		田舎暮らしプロモーション事業	町	
		地域おこし協力隊事業	町	
		高校生マイプロジェクト支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本項目における公共施設等のあり方や今後の方向性については、那珂川町公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町の農業は、古くから水稻を中心に雑穀や葉たばこ・こんにゃくといった工芸作物を組み合わせた複合経営で成り立ち、特に馬頭地区の葉たばこの生産は歴史が深く、栃木県を代表する生産地であった。

昭和30年代後半から40年代にかけて、わが国は高度経済成長期を迎えたが、農業生産においては、減反政策など農業をとりまく情勢変化の中で、兼業農家が多くなる結果を招いた。専業農家は昭和40年代から急激に減少し始め、平成2年には農家戸数2,555戸の内の219戸、8.6%まで落ち込んだ。その後も農家戸数は減少を続け、合併時の平成17年には農家総数が1,625戸になり、平成27年には1,202戸となっている。

農産物の中で、特に変化を生じたのが馬頭地区の特産物であった葉たばこ栽培である。水田の少ない馬頭地区では、高収入を得られる作物として、どこの農家においても盛んに生産された。しかし、夏場の暑い盛りに収穫、乾燥、葉のしなど過度の労働が集中するために担い手が育たず、昭和40年代から減少の一途をたどり、最盛期に700haであった耕作面積は、平成22年には2.9haとなっている。

このような中で、農村の振興を図るため農業構造改善事業、山村振興事業、農村総合整備モデル事業、定住対策事業、中山間地域総合整備事業等の各種事業の採択を受け、農業の生産基盤整備や各種の近代化施策を進めてきた。

その結果、トマト・なす・いちご・花きなどの施設園芸やぶどう・なしなどの果樹類が特産物として定着している。

また、高齢者の生きがい対策として、昭和61年度に富山地区に設置された農産物直売所(通称百円店)を契機として、現在、本町内に7か所の直売所を設置している。こうした直売所の設置は新鮮な農産物を直接消費者に提供するとともに、農家の現金収入を得る場となっている。本町は県内でもいち早く農産物直売所を導入し、まさに先駆的な役割を果たしたものとして高い評価を受けている。

これまで農業の生産基盤整備や近代化施策を実施してきたが、米の生産調整政策、専業から兼業への急激な移行などの情勢の下、転作作物の導入や担い手への農地集積が十分に進んでいない地域もあり、就業者の担い手確保に加え、水路などの農業用水利施設の老朽化対策や農業用ため池の災害の未然防止が求められている。

農業においては、農業従事者の高齢化などにより耕作放棄地の増加が懸念される中、農地の耕作を委託する農家が増えており、その農地の耕作を受ける受託者が不足している状況があるほか、野生鳥獣による農作物への被害も発生している。

このような状況を踏まえ、担い手農家を中心とした農地集積や協業化・組織化を促進し、規模の拡大や生産性の向上を図るとともに、農業の持続的な発展ため、農業生産活動の基盤となるほ場整備や水路及び農業用ため池等の農業用施設の長寿命化・防災減災対策を推進する必要がある。

表 8 : 専業・兼業別農家戸数の推移 (農林業センサス)

	農家総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
昭和 45 年	3,038 戸	804 戸 (26.5%)	1,286 戸 (42.3%)	948 戸 (31.2%)
昭和 50 年	2,840 戸	342 戸 (12.0%)	1,071 戸 (37.7%)	1,427 戸 (50.2%)
昭和 55 年	2,763 戸	303 戸 (11.0%)	893 戸 (32.3%)	1,567 戸 (56.7%)
昭和 60 年	2,631 戸	245 戸 (9.3%)	690 戸 (26.2%)	1,696 戸 (64.5%)
平成 2 年	2,555 戸	219 戸 (8.6%)	340 戸 (13.3%)	1,996 戸 (78.1%)
平成 7 年	2,414 戸	211 戸 (8.7%)	244 戸 (10.1%)	1,959 戸 (81.2%)
平成 12 年	1,815 戸	187 戸 (10.3%)	218 戸 (12.0%)	1,410 戸 (77.7%)
平成 17 年	1,625 戸	253 戸 (15.6%)	225 戸 (13.8%)	1,147 戸 (70.6%)
平成 22 年	1,457 戸	259 戸 (17.8%)	135 戸 (9.3%)	1,063 戸 (73.0%)
平成 27 年	1,202 戸	291 戸 (24.2%)	94 戸 (7.8%)	817 戸 (68.0%)

②林 業

本町は、八溝山系に属し、古くから「八溝材」の銘柄で知られる優良な木材の産地で、県内では日光や高原林業地帯などと共に素材の供給地として大きな役割を担ってきた。

しかしながら、こうした林業景気も昭和 40 年代半ばを契機として大きな転換期を迎えた。その要因としては、経済の高度成長政策の強化に伴い、第 2 次・第 3 次産業が進展したことで、農林業就労者が減少した。また、これに加え木造から鉄骨という建築様式の変化、外材の輸入拡大などで木材需要が低迷し、林業の経営が厳しい状況になった。

本町の林業経営は、規模の零細性に加え、就業者の高齢化と深刻な担い手不足の状況下であり、伐採、造林、保育等の一連の生産活動が停滞し、山林の荒廃が懸念されている。

このような中、旧馬頭東中学校跡地において、平成 23 年度に製材工場、平成 25 年度に木質バイオマス発電施設を誘致した。これに伴い、森林資源の有効活用及び商業の活性化を図るため、山林に放置された間伐材などの林地残材を引き取り、地域通貨券を発行する「木の駅プロジェクトなかがわ」の取組を開始した。

また、平成 20 年度に整備したイノシシ肉加工施設は、捕獲した野生のイノシシを買い取り、食肉用に加工し、特産品とすることで、農作物の被害の軽減と地域活性化を目的とした県内初めての施設である。

特用林産物については、かつて漆や木炭の生産地として広く知られていたが、社会情勢の変化に伴い、これらの生産は減少の一途をたどり、変わってしいたけ・なめこ・畑わさび等の生産が定着してきた。しかし、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響のため、原木しいたけ等の特用林産物についても出荷制限や風評被害により、深刻な影響が広がった。現在は、経営者や関係機関の努力により、徐々に出荷制限が解除されてきている。

今後は、森林環境譲与税を活用し、森林組合など団体の組織強化と林業担い手確保と育成を強化するとともに、更なる森林整備を促進し、あわせて林道・作業道の整備や先進技術機器等導入の促進を図る必要がある。また、「木の駅プロジェクトなかがわ」の取組を推進させ、林地残材等を活用した木質バイオマスによる循環型社会を、更に普及させる必要がある。

③水産業

本町には、関東でも天然の鮭・あゆの遡上する大河として知られる那珂川や東部市街地（馬頭地区）を貫流する武茂川などの清流がある。また、県立馬頭高等学校には淡水系水産科があり、水産業振興の環境には恵まれている。温泉水を活用した温泉トラフグの養殖についても成果を収めていたほか、木質ボイラーの熱で水温管理を行うウナギの養殖もウナギの希少価値が上がる中、新たな特産品として期待されている。また、休耕田を利用したホンモロコの養殖についても、加工品の開発や観光関連産業との連携を図りながら、販路の拡大を進めていくことが必要である。

④6次産業化

那珂川町の地場産品としては、栃木県の伝統工芸品でもある小砂焼や、あゆ及びその加工品、八溝ししまる、里山ほんもろこ、マコモタケ、ハム・ソーセージ、アイスクリーム等がある。今後も観光関連産業と連携を図りながら、商品の高付加価値化、広報・宣伝活動の強化により、販路拡大を推進する必要がある。

本町における地域産業おこしは、基幹産業である農林業の振興と地域の活性化を目指し、既存の農林産物を総合的に見直して新たな特産品の開発と産地形成を図ることから始められた。

新たな特産品としては、ふき、トマト、みょうが、いちご等の園芸産品、なし等の果樹、しいたけ、なめこ、畑わさび等の特用林産物、そば、優良肉用牛などが導入され、加工を含めた販売体系も整備された。

このほか、各地域に設置された農産物直売所は、新鮮な農林産物を低価格で提供し、消費者は地域のみならず近隣市町に及んでおり、地域の活性化とともに農林業の振興の一翼を担っている。

今後は、農林水産物のみならず、自然環境や歴史、文化等の多様な地域資源を活用し、地域内外の人材の活用も含め、効率的な生産、高度な加工等による高付加価値化、流通販売網の整備、販路開拓、広報・宣伝活動の強化等、商品開発から販売まで全体をマネジメントする複合的経営手法の積極的導入を図る必要がある。

⑤商工業

経済の高度成長期以降、第1次産業から第2次・第3次産業へと産業構造は変容し、若者層の首都圏への流出や宇都宮市、大田原市など近隣都市部への就業が顕著になっていった。

このため、就労の場の確保と生活・所得水準の格差是正のために昭和40年代前半から積極的な企業誘致活動を展開してきた。令和元年における誘致企業数は11社で従業員数は1,185人、製造品出荷額は456億3,090万円となっている。

現在町では、企業立地促進条例を制定し、優良企業の誘致活動を進めている。

また、本町の商業は、馬頭市街地及び小川市街地を中心に商店街が形成され、平成26年における商店数は、卸売業21店、小売業162店、合わせて183店となっている。主な小売業は、飲食料品小売業が63店、燃料小売業が13店、衣服小売業が12店となっている。

常時従業者規模2人以下の店が76店と零細商店が多い中、今後、商業においても高齢化や担い手不足などから、空き店舗等が多くなり商店街の衰退が懸念される。

このようなことから、企業誘致を促進するとともに、町内で起業する人への支援の充実や、空き店舗の利活用を推進し、商工業の振興を図る必要がある。

表9：誘致企業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等（工業統計調査）

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成10年	16	712人	1,040,042万円
平成12年	16	675人	1,062,493万円
平成14年	13	1,393人	2,949,715万円
平成16年	12	1,088人	1,073,186万円
平成18年	13	1,331人	3,038,000万円
平成20年	10	1,294人	3,142,471万円
平成22年	10	1,283人	3,255,531万円
平成24年	14	1,163人	3,073,467万円
平成25年	11	1,118人	3,096,656万円
平成26年	12	1,119人	3,252,080万円
平成29年	12	1,182人	4,037,766万円
平成30年	12	1,231人	4,344,028万円
令和元年	11	1,185人	4,563,090万円

表10：商業の推移（商業統計調査）

※「商業統計調査」は平成30(2018)年に中止。平成31(2019)年から「経済構造実態調査」へ統合・再編

年次	卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成6年	22	131	279,978	361	1,240	1,679,192
平成9年	22	161	395,331	349	1,316	1,864,362
平成11年	28	162	374,548	302	1,338	1,457,045
平成14年	28	128	227,441	273	1,166	1,463,684
平成16年	33	164	408,489	260	1,115	1,449,341
平成19年	26	104	245,919	235	1,039	1,316,252
平成26年	21	106	259,437	162	793	1,144,190

⑥観光及びレクリエーション

本町は、八溝県立自然公園に指定された森林を有し、緑と清流に恵まれた自然資源、国指定史跡等の歴史文化資源、温泉・ゴルフ場・キャンプ施設などのスポーツ・レジャー資源といった豊富な観光資源を有している。

なかでも県指定文化財並びにとちぎの景勝百選の鷲子山上神社や、関東有数のカタクリの群生地であるカタクリ山公園は素晴らしい景観で知られているほか、馬頭地区市街地北部の丘陵地には馬頭公園があり、桜・ツツジの名所として知られ、見頃を迎えると、町民だけではなく町外の方々も多く訪れる憩いの場となっている。一方、国有林を活用した森林公園「すくすくの森」は、カルチャービレッジ・伝統工芸室・森林と緑の展示館のほかに森林を散策できる遊歩道がある。

また、歴史と伝統を誇る小砂焼は栃木県伝統工芸品にも指定され、素朴な陶器として人気定着している。

このほか、那珂川沿いには、馬頭温泉郷を形成するホテル・旅館、温泉施設、都市住民との交流機能を果たす青少年旅行村、まほろばキャンプ場などの観光施設が点在している。また、天然あゆの宝庫として知られる那珂川には、観光やなも作られ、シーズンには多くの釣り客や観光客で賑わっている。

「道の駅ばとう」は、快適な休憩空間として多くの観光客やドライバーに利用され、特産物販売や観光情報の提供を通して、地域の活性化や都市部への情報発信基地として大きな役割を担っている。

しかしながら、平成23年3月における東日本大震災後、那珂川町への観光客入込数は、震災前174万人弱（平成22年）であったのに対し、平成23年には133万人まで減少し、現在も減少の一途を辿っている状況である。世間の観光志向は、社会情勢の変化などに伴い、従来の史跡・名勝・自然を見て回る観光から、自然や文化に触れる・郷土食を味わうなど、体験型にシフトしている。これらの観光ニーズに対応できる、道の駅ばとうを核とした魅力ある観光商品の開発や、近隣市町との連携した広域的観光ルートで誘客する取組などが必要である。

表11：観光利用者の推移（町産業振興課調）

（単位：人）

年次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
入込客数	1,317,968	1,937,919	1,975,713	1,890,274	1,858,308	1,824,344	1,736,404	1,331,499
宿泊者数	51,184	61,998	61,139	54,422	60,249	78,862	86,935	68,629

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
入込客数	1,289,660	1,301,081	1,136,992	1,383,898	1,302,105	1,243,503	1,192,349	1,166,553
宿泊者数	82,276	84,841	82,024	84,794	83,192	85,887	82,709	76,599

(2) その対策

①農林水産業

農林水産業においては、担い手の育成をはじめ、新たな特産品の開発やブランド化による高付加価値化を促進し、その他分野とも連携した販路拡大を推進する必要があることから、農林水産業の振興のために次のような施策を重点に推進する。

【農業】

- ◇食と農の拠点施設として、農産物加工施設、販売施設、食堂、食育の拠点施設、農業研修施設等を整備し、持続可能な農業の推進を図る。
- ◇ほ場整備、暗渠排水、農道、畜産環境整備など農業の生産基盤の整備と大型機械の導入、水稻育苗施設、米麦乾燥調製施設などの近代化施策を推進し、農産物の高品質化と低コスト化に努め、生産性の高い農業経営基盤を確立する。
- ◇担い手農家への農地集積や協業化・組織化を促進し、規模の拡大や生産性の向上を図り、首都圏への食料供給基地となりうる体制づくりを推進する。
- ◇新たな特産品の開発や高付加価値化を図るとともに、農家民泊やグリーンツーリズム等の都市との交流を推進する。
- ◇スマート農業を推進し、作業の自動化や高度な農業技術の継承、農産物の生育や病害の予測等の新たな技術の導入により、農業の担い手の確保を図る。
- ◇老朽化に伴う農業水利施設の長寿命化の促進と、災害の未然防止と機能維持のため池の防災減災対策を推進する。
- ◇耕作放棄地や遊休農地の解消を進め、農地の有効活用により生産力の向上に努める。
- ◇農用地の保全活動等を促進するとともに、棚田などを活用した地域が主体的に実践する活動を支援する。

【林業】

- ◇生産から流通までの協業化・組織化を進め、経営基盤や生産基盤を整備し、那珂川町森林整備計画に基づき、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される森林を形成する。
- ◇木材のブランド化、高付加価値化を高めるとともにしいたけ、なめこ、畑わさび、しめじなど特産林産物の安心・安全な生産及び販路拡大を促進する。
- ◇森林施業や伐採等のための作業道開設を推進する。
- ◇「木の駅プロジェクトなかがわ」の取組を推進し、林地残材等を活用した木質バイオマスによる循環型社会の構築を図る。
- ◇イノシシ加工肉の安定した需要と供給に努めるとともに、その他の分野とも連携を図りながら、加工品の開発や販路拡大を促進する。

【水産業】

- ◇あゆや温泉トラフグ、ウナギやホンモロコ等の養殖について、ブランド化、高付加価値化を図り、加工品開発や観光関連産業との連携により、生産及び販路拡大を推進する。

② 6次産業化

6次産業化の振興を図り、町の地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、特産品の定着及び販路拡大を目的に次のような施策を推進する。

- ◇食と農の拠点施設として、農産物加工施設、販売施設、食堂、食育の拠点施設、農業研修施設等を整備し、持続可能な農業の推進を図る。【再掲】
- ◇地場産業の総合的な振興を促すため、産学官連携や農商工連携により新たな特産品の開発に積極的に取り組むとともに、商品の差別化・高付加価値化を図り、商品イメージの向上やブランド化を推進する。
- ◇バイオマス等の地域資源を活用したエネルギーの生産や農林水産物等の生産を図り、新たな産業形成を推進する。
- ◇自然食志向が高まりつつある今日、環境保全型農業の支援や新規就農者の確保、都市部への販路拡大と地産地消の展開を図る。
- ◇道の駅を中心とした町内各所の農産物直売所・物産店において、特産品の販売を強化する。
- ◇県、JA等の関係機関と連携し、販路拡大を目指す事業者を支援する。

③ 商工業

商工業の振興を図るため、魅力ある商店街の形成や企業誘致に取り組んできたが、総括的にとらえるとまだまだ発展途上の段階にある。商工業の振興策としては、次のような施策を推進する。

- ◇商店街の組織の強化を進め、あわせて消費動向の把握に努めるとともに、街並みや駐車場などの集客に向けた環境整備を促進し、商業活動の活性化を図る。
- ◇自然環境の保全や産業間の調和に配慮しながら、働き方改革などにも対応した企業の誘致や雇用の場の確保を図る。
- ◇商工会等を中心に、特産品の市場拡大のための各種「地域おこしイベント」を開催するとともに、関係機関との連携を図り、インターネット等を活用しながら地域のPR作戦を展開する。
- ◇空き店舗の利活用を促進する事により、商店街の活性化を図る。
- ◇町内商工業の新たな活力を創出するため、新規出店等の事業者への支援を促進する。

④観光及びレクリエーション

本町には、八溝山系の美しい緑と那珂川の清流といった自然資源、古代から連なる歴史文化資源、キャンプ場やゴルフ場などのスポーツ・レジャー資源が豊富に存在する。観光面の振興策としては、次のような施策を推進する。

- ◇地域の特性である豊かな自然や農林水産業資源を活用した体験型・滞在型の交流など、多様化する観光ニーズに対応できる魅力ある拠点の整備を図り、地域資源のネットワーク化により、交流人口の増加と地域の活性化を図る。
- ◇「道の駅ばとう」を情報発信基地と位置づけ、観光施設や自然資源、歴史文化資源を結びつけた、魅力ある周遊観光ルートの形成を図る。
- ◇情報発信機能の強化を図り、体験型のイベントなどとも連携をしながら町の魅力を発信する。
- ◇既存の公園を広くPRし、地域住民同士や町民と来町者の交流の場を提供する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
産業の振興	①基盤整備	中山間地域総合整備事業(馬頭中部地区)	県	
		農業基盤整備促進事業	町	
		県単農業農村整備事業	町	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	町	
	②企業誘致	サテライトオフィス整備事業【再掲】	町	
	③商業	共同利用施設整備事業	町	
	④観光及びレクリエーション	まほろばの湯温泉掘削事業	町	
		観光施設整備事業	町	
	⑤過疎地域持続的発展特別事業	木材需要拡大事業	町	
		観光モニターツアー事業	町	
	⑥その他	食と農の拠点整備事業	町	
		多面的機能支払交付事業	町	
		中山間地域等直接支払交付事業	町	
		とちぎの元気な森づくり事業	町	
		森林・山村多面的機能発揮対策事業	町	
		森林環境整備事業	町	
		イノシシを活用したまちづくり事業	町	

(4) 産業振興促進事項

雇用の確保や企業誘致などの産業の振興をより効果的に促進するため、産業振興促進区域及び振興すべき業種については、以下のとおりとする。

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
那珂川町全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「3 産業の振興」⇒(2) その対策 のほか、周辺市町との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

利用者のニーズや安全性、維持管理のコストを勘案し、中期的な施設の存続について検討を行う。施設の所有の整理や維持管理の役割分担等についても検討するとともに、修繕などの早期対応等により効率的な機能維持を図る。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、平成18年度からの3か年によるケーブルテレビ施設の高度化事業により、ケーブルテレビ加入世帯において、地上デジタルテレビ放送の再送信やブロードバンド通信が可能となった。しかし、山間部等においては、引き続き地上デジタルテレビ放送の視聴ができない地域も存在しており、これらの難視聴地域対策は、過疎化の進行を防ぐ観点からも継続して行っていかなければならない。

さらに、情報通信技術（ICT）の急速な進展は、ヒト・モノ・組織がネットワークでつながることにより、社会活動や生活様式のあらゆる分野において様々な変化をもたらしている。

近年の新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークやオンライン会議等のインターネットへの需要の増加、学習環境におけるICTの活用、激甚化する災害から身を守るための迅速な情報伝達など補完的な役割として、今後更に重要性が高まることが予想される。

また、将来にわたって活力ある社会を実現させていくためには、デジタル化を視野に入れながら、快適さが実感できる町民サービスの向上、安心安全を提供する取組を推進していく必要がある。

現在のケーブルテレビ網は、光ケーブルと同軸ケーブルを併用したハイブリッド方式であることから、伝送容量にも限界が見えており、今後の高度情報化に対応していくためには、膨大なデータを無理なくスムーズに処理できる進化したデジタルネットワークの構築と、多様化する通信サービスを確実に利用できる通信環境の整備が必要である。

また、高度化事業から相当の期間が経過することから、幹線を含めた施設や設備の老朽化が懸念されており、耐災害性の観点からも災害に強い施設の整備が求められていることから、ケーブルテレビ網の全線光化などによる時代に即した情報通信基盤の整備が必要である。

(2) その対策

現在、ケーブルテレビ網により地上デジタル放送の再送信やインターネット接続など各種サービスの提供を行っているが、近年のICTの進展による高度情報化社会に即した情報通信基盤の整備により、町民の生活をより豊かにし、快適さが実感できる町民サービスの向上や安心安全を提供するため、次の施策を推進する。

◇町内全域において、地上デジタル放送の再送信、高速インターネット通信網、情報端末の整備等、放送、通信環境及び行政情報基盤を確立するため、ケーブルテレビ網の全線光化を推進する。

◇ケーブルテレビを核とした住みよいまちづくりを目指すため、防災や教育など各分野における地域高度情報化・ネットワーク化を推進する。

◇自主放送（自主放送番組、情報端末）などによる行政情報や防災情報等の提供及び充実に努める。

◇ケーブルテレビアンケート調査を実施し、基本サービス等の充実に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
地域における 情報化	①電気通信施設等情報化の ための施設	ケーブルテレビF T T H化事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

ケーブルテレビ施設の老朽化等による大規模改修などを検討するとともに、改修後も計画的な維持管理を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路

本町は、過疎地域の指定を受けて以来、“地域活性化は道路網の整備から”を基本理念に置き、集落間を結ぶ町道を中心に整備を図ってきた。しかしながら、馬頭地区は山間地である上、集落が点在しており、整備が行き届かないのが現状である。また、初期に改良した路線は幅員も狭く、路面も悪化している状況下にある。全体的に幅員が狭く、歩道・車道の区分のない町道がほとんどで、カーブも多いため歩道や交通安全施設の設置等を含めた総合的な道路整備が必要となってきた。

国道においては、茨城県日立市から本町を経由し、足利市へ至る一般国道293号は、県東部を東西に横断し、常磐自動車道日立南太田ICと東北縦貫自動車道宇都宮ICを連絡する重要な幹線道路である。

また、千葉県柏市から本町の小川地区市街地を経由し、福島県会津若松市へ至る一般国道294号は、県東部を南北へ縦断し、常磐自動車道谷和原IC、北関東自動車道真岡ICと東北縦貫自動車道白河ICを連絡する重要な幹線道路である。さらに、県北部を横断し、本町の東部と茨城県を結ぶ一般国道461号のほか、一般国道400号の重複路線を含め、4路線の国道を擁する交通の要衝となっている。近年、余暇時間の増大などで観光やグリーンツーリズムを目的とした利用者が多く、茨城方面と栃木県北部を結ぶ道路として交通量が増加し、産業はもちろん観光道路としての重要性も高まっている。

一般国道293号・294号においては、改良が進んできているが、未だに幅員も狭く大型車の通行に支障をきたしている箇所もあるため、バイパス等の早期完成が望まれている。また、一般国道461号は、馬頭地区東部の発展には欠かせない重要路線であるが、全区間において幅員狭小区間が多く、総合的な計画・対策が必要とされる。

県道においては、南北に伸びる那須黒羽茂木線と東西に走る矢板那珂川線の主要地方道2路線が本町と他市町を結ぶ主要幹線となっている。このほか、一般県道は7路線あるが、自動車交通不能区間のある路線が2路線ある。現在、拡幅工事や歩道工事などが進められつつあり更なる整備が期待されている。

橋梁においては、東日本大震災の影響による新那珂橋の撤去があったことで、旧町間を結ぶ橋は若鮎大橋の1橋のみとなっており、那珂川を跨ぐ移動の利便性が低下している状況である。このことから、町民の日常生活の利便性の向上や災害発生時の迅速な移動経路の確保のため、那珂川を渡河する新たな橋を整備していく必要がある。

表 1 2 : 道路現況調 (栃木県 : 道路現況調書 : 令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率	自動車交通 不能延長	自動車交通 不能率	
一 般 国 道	40,851m	36,278m	88.8%	40,851m	100.0%	0 m	0.0%	
県道	主要地方道	31,065m	28,036m	90.2%	31,065m	100.0%	0 m	0.0%
	一般県道	39,734m	23,851m	60.0%	35,247m	88.7%	2,631 m	6.6%
	計	70,799m	51,887m	73.3%	66,312m	93.7%	2,631 m	3.7%
町 道	322,447m	181,278m	56.2%	284,485m	88.2%	11,361 m	3.5%	
計	434,097m	269,443m	62.1%	391,648m	90.2%	13,992 m	3.2%	

②農道・林道

農産物及び農業生産資材等の搬出入、労力の節減及び農業生産性向上のために農道の整備は欠かせないものであり、各種基盤整備とともに重点的に進めてきた。

しかし、ほ場整備が遅れている地域や、農道の整備も遅れている地域もあり、農業機械の大型化をはじめ、担い手不足等による兼業化や委託耕作が進む中で、作業の効率化と生産性向上のためには、ほ場整備などの基盤整備とともに積極的な農道の整備が必要である。

また、林野面積が64.0%を占める本町では、林産物の搬出や森林整備促進策として林道の整備を重点施策として進めてきた。基幹的な林道整備は、ほぼ完了しているが、林産物の集出荷のコスト削減や森林の適正管理のため改良・舗装事業を進める必要がある。

③生活交通

鉄道が通っていない本町は、かつてはバスによる交通が重要な役割を担ってきたが、自家用車の普及等により利用者数は年々減少し、多くの路線が廃止となった。

現在は、町外へはJR西那須野駅及びJR氏家駅までを関東自動車株のバスが運行し、JR烏山駅までをコミュニティバスが運行している。町内はデマンド交通の運行により、主に自家用車を運転することができない高齢者の足として町民の移動手段を確保している。

これらの近隣の鉄道駅と本町を結ぶ路線バスは、いずれも町内外への通学や通院には欠かせない移動手段であるが、利用者の減少により運行の継続が厳しくなっている路線もある。

しかし、これらの路線バスが無くなることは、利用者に対する影響が大きいだけでなく、本町の過疎化がより一層進むことも懸念される。現在運行しているこれらの公共交通については、今後ともいかに継続して運行していくかが大きな課題となっていることから、近隣自治体とも連携した広域的な取組が求められている。

特に路線バスは、馬頭高校の生徒や町外へ通学する学生の重要な交通手段のひとつであることから、通学に係る支援や公共交通間の運行の効率性を高めるなど、利用者の利便性向上に向けた交通体系の整備が必要である。

(2) その対策

①道 路

現在、国や県の支援のもとに道路・橋梁等の整備を進めているが、多様な広域交流の基盤となる交通網の総合的な整備・どんなときにもゆるぎない強靱なネットワークづくりと老朽化対策のため、次のような施策を推進する。

- ◇町道の整備については交通量、緊要性などを考慮しながら重点路線を検討し、拡幅改良、舗装率の向上、側溝の設置、歩道の設置等を計画的に整備する。
- ◇国・県道の整備としては、本町の産業経済及び住民生活の根幹となる一般国道293号・294号・461号の整備や国土開発幹線の東北縦貫自動車道・常磐自動車道へのアクセス道路の整備、県道の整備を国・県等に要望する。
- ◇新那珂橋の撤去後、那珂川を跨いだ移動の利便性が低下しており、大規模災害が発生した場合などに求められる、人的・物的な移動の俊敏性・機動性を確保し、町民の安心安全な生活を守るため、那珂川を渡河する新たな橋の整備を国・県等に要望する。
- ◇各種計画に基づき計画的な道路・橋梁の長寿命化対策を推進する。

②農道・林道

農林業を支える基盤づくりを推進するため、次のような施策を推進する。

- ◇農林産物の流通の合理化のため農道・林道の整備を推進する。

③生活交通

本町の持続的発展施策を遂行する上で、必要不可欠な条件となるのが道路網や交通体系の整備であり、充実した交通体制を形成するため、次のような施策を推進する。

- ◇県内主要都市、鉄道駅と本町を結ぶ公共交通機関の路線維持を図る。
- ◇デマンド交通の運行により、高齢者や交通弱者にやさしい地域公共交通を推進する。
- ◇定住自立圏等による近隣自治体と連携した広域的な公共交通網の構築を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
交通施設の整備、 交通手段の確保	①市町村道	町道改良舗装事業	町	
		町道維持補修事業	町	
		道路長寿命化修繕事業（舗装修繕）	町	
		橋梁長寿命化修繕計画事業	町	
	②農道	農業基盤整備促進事業【再掲】	町	
		県単農業農村整備事業【再掲】	町	
	③林道	林道維持管理事業	町	
	④過疎地域持続的発展特別 事業	デマンド交通運行事業	町	
		コミュニティバス運行事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路、橋梁等の適切な維持管理を行い、計画的な改修、修繕を行う。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水 道

水道事業については、上水道・東部地区簡易水道のほか、8つの簡易水道があったが、安定給水の確保と運営体制の強化を図るため、事業統合を行った。

現在の行政区域内人口に対する普及率は96.68%に達しているが、少子高齢化に伴う人口減少や住民の節水意識の高まりにより、料金収入が減収傾向にある中、水道施設については事業開始当時から30～40年経過した現在においても導入当時から使用している機械施設等が数多くあり、老朽化に伴う施設等の多額の更新費用が大きな課題となっている。

また、近年増加する地震での被害を最小限に抑えるために、耐震性を有する管種への更新や施設の耐震化工事への対応も必要となり、更なる費用の増大が懸念される。さらに、渇水期における課題として、水源水位が低下し水不足になる可能性がある施設において取水量の確保を図る必要がある。

表13：水道施設の状況（町上下水道課調：令和3年3月時点）

施設名	行政区域内人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	年間総給水量 ³ m ³	1人1日当り給水量 (l)	普及率 (B) / (A)
上水道	15,580	15,063	1,464,884	266	96.68

②生活排水処理施設

生活排水の適正処理のため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備促進を図っているが、単独処理浄化槽、し尿汲取り世帯においては、公共用水域の水質保全と生活排水の適正処理のため、公共下水道や農業集落排水への加入促進、浄化槽の設置を推進する必要がある。

また、公共下水道施設及び農業集落排水施設については、老朽化が進んでいることから、長寿命化の視点に立った修繕を実施するとともに、施設の機能維持のための耐震化を計画的に推進する必要がある。

③一般廃棄物

し尿については、昭和38年10月に広域圏の南那須地区保健衛生組合が組織され、4町(旧馬頭町、旧小川町、旧烏山町、旧南那須町)による広域処理が開始された。また、ごみ処理については、昭和46年に処理施設が建設され、合理的処理が実施されている。これらの業務は、昭和47年4月に発足した「南那須地区広域行政事務組合」に引き継がれ今日に至っているが、処理施設が老朽化し、施設の改修が急務となっている。水洗トイレの普及に伴い生し尿は減少し、浄化槽の引抜き汚泥が増加しており、全体的に処理量は減少傾向である。

ごみについては、ごみの減量化とリサイクル、収集の合理化を図るため、ごみステーションを設置し、指定ごみ袋により分別回収を行っている。近年、各種リサイクル法の実施に伴い、より一層の分別、資源化の推進が求められている。

また、不法投棄への対策については、監視員による巡回監視や防止対策看板など、不法投棄の未然防止対策を行っているが、不法投棄件数の減少には至らないため今後も不法投棄対策の強化が必要である。

④消防・防災体制及び消防施設

火災や災害から町民の生命・身体及び財産の保護、地震や台風などの災害の未然防止及びこれらの災害による被害を軽減するためには、地域防災体制の整備・強化が不可欠である。

近年、全国各地で発生している様々な災害などに対応するためには、地域住民への防災情報などを迅速かつ的確に伝達するなどの防災体制の整備が必要となり、それらを、行政区を中心とした、地域の自主的な活動で補完し、自助、互助、共助、公助での災害対応が必要となる。

本町の消防体制は、町消防団と南那須地区広域行政事務組合の常備消防の連携によって構築されているが、近年、職業の多様化や若者の減少により新入団員の確保が困難な状況である（令和3年4月1日現在：実員436名）。今後、大規模災害に備え、団員の確保や住民主体による地域防災体制の強化を進めていく必要がある。

消防施設の現況は、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車を各分団部に配備しており、今後とも年次計画により更新整備しなければならない。また、水利の状況として、町の防火水槽は約370基となっているが、施設の老朽化や季節による河川流量の変化があることから、安定した流量の確保のため、防火水槽の整備や消火栓の整備などを図る必要がある。

⑤公営住宅

令和2年度末現在、町営住宅が10団地221戸、町有住宅が5団地77戸の総戸数298戸を管理している。民間の賃貸住宅も徐々に建てられ、他町に比較しても住宅数は充足しているものの耐用年数が経過している団地もあり、老朽化が著しくなっている。

近年の急速な高齢化の進展、生活様式の多様化、その他社会経済情勢の変化等を的確に把握し、入居者や入居希望者のニーズにあった住宅の整備が求められている。

(2) その対策

①水 道

衛生的で安全快適な生活環境の形成と老朽化対策のため、次のような施策を推進する。

- ◇安定した水道水の供給ができるよう老朽化した施設、配水管などの布設替及び耐震化工事を実施する。
- ◇渇水期の水不足を解消するため取水量の安定確保に努める。

②生活排水処理施設

公共用水域の水質保全と安全で快適な生活環境を確保するため、次のような施策を推進する。

- ◇公共下水道・農業集落排水の区域内については、加入促進に努める。
- ◇公共下水道・農業集落排水区域以外の地域については、浄化槽の設置を推進する。
- ◇処理場及び管路施設の耐震化・長寿命化対策を実施する。

③一般廃棄物

循環型社会の構築を目指し、次のような施策を推進する。

- ◇南那須地区広域行政事務組合との連携により、処理体制の強化と円滑な運営を図る。
- ◇環境の町づくりを推進するため、一般廃棄物の減量化や分別リサイクルの促進に努める。
- ◇社会的課題となっている不法投棄の防止対策として、監視の強化や啓発活動を推進する。
- ◇し尿処理については、浄化槽汚泥や集合処理汚泥の適正な処理の推進を図る。

④消防・防災体制及び消防施設

各種災害に的確・迅速な対応を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇地域住民の隣保協同の精神に基づく自主防災組織の活動を積極的に支援し、消防団や女性防火クラブ等との連携体制の確立を図る。
- ◇災害時の活動や消火活動に対する消防団員の資質向上のための各種訓練や女性防火クラブの育成等に努める。
- ◇消防施設充実のため、年次計画による消防機械器具、防火水槽等の消防水利の整備に努める。
- ◇地域住民への防災情報等の提供を迅速かつ的確に伝達する体制の整備に努める。

⑤公営住宅

良質な住宅の供給、改修及び適正な管理を図るため、次のような施策を推進する。

◇安全・安心で快適な住環境の提供のため、公営住宅等長寿命化計画とも連携しながら、町営・町有住宅の改修、整備を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
生活環境の整備	①水道施設	老朽化対策事業	町	
		耐震化事業	町	
	②下水処理施設	施設長寿命化事業【公共下水道】	町	
		施設耐震化事業【公共下水道】	町	
		施設長寿命化事業【農業集落排水】	町	
		施設耐震化事業【農業集落排水】	町	
	③その他	浄化槽設置整備事業	町	
		消防施設整備事業	町	
		町営・町有住宅整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

計画的な修繕や更新を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、施設の集約化や既存施設への移転、管理の委託や施設の廃止等も含めて検討し、効率的かつ効果的な維持管理を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て支援

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、保護者が親族や地域から子育てに関する支援を得られにくくなっている。それらの影響として、家庭の保育・教育機能が減退し、子育ての不安や負担感をもつ家庭が増加し、児童虐待や養育放棄の問題など、子どもの育つ環境に多くの問題が生じている。このようなことから、全ての子どもが健やかに成長できるよう、家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを見守り、妊娠期から子育てまでを切れ目なく支援していく仕組みが必要となっている。

少子化が進行する一方、女性の社会進出・共働き家庭やひとり親家庭の増加等により、特に低年齢児に対する保育サービスの需要は高まっており、町民からのニーズに対応する保育サービスの実施が求められている。

本町では、3認定こども園を設置し、多様化する保育ニーズに対応するため、乳児保育や延長保育、一時保育などの特別保育を実施し、保育内容の充実を図っている。しかし、こども園については、建設から長期間経過している施設もあることから、施設や設備の老朽化に対し計画的な整備・修繕を行い、安心安全な保育環境を維持していく必要がある。

さらに、小学校就学後においても、放課後児童クラブを設置し、子育て家庭の支援を行うとともに児童の健全育成を図っている。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減と定住を図るため、子育て支援住宅を整備し、子育てにやさしい住まいと環境の充実を図っている。

今後は、保育サービスの充実に努めるとともに、子育て支援住宅を核とした子育てにやさしい住まいと環境の整備、子育て支援センターを拠点とした子育て支援、児童の健全育成、児童虐待防止対策など、きめ細やかで総合的な支援に努めていく必要がある。

表14：認定こども園の現況（町子育て支援課調：令和3年5月1日現在）

施設名	定員 (人)	入園児童数 (人)	開設年月日	面積	
				敷地 (㎡)	建物 (㎡)
なかのこ認定こども園	120	47	平成29年4月1日	3,606	735
ひばり認定こども園	160	98	平成29年4月1日	9,498	1,552
わかあゆ認定こども園	200	142	平成29年4月1日	10,061	1,611
計	480	287		23,165	3,898

②高齢者福祉

近年、若者の流出や出生率の低下などによって、高齢者の占める割合が極めて高くなっている。令和3年4月1日現在の統計では、65歳以上の高齢人口は6,178人で、総人口の39.7%を占めている。また、高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯が増加傾向にあり、支援を必要とする高齢者への対策が求められている。

健康な高齢者が生きがいを持ち、安心して自立した日常生活を営むことができる体制づくりを進めながら、虚弱、寝たきり、認知症など支援を必要としている高齢者への適切な介護予防・介護サービスを提供できる環境の整備が重要である。

③社会福祉

高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、地域社会における連帯意識や相互扶助精神は、希薄化する傾向にあり、全ての町民が地域の中で、ともに支え合い、安心して生活できる地域共生社会の実現に向けた取組が求められている。

本町では、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティアなどと連携を図りながら、各種福祉サービスの提供や相談・支援活動を行うなど、地域福祉の推進に努めている。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者が地域の中で自立と社会参加ができるよう、生活から就労までの総合的な相談体制の強化や各種福祉サービスの充実と連携・支援体制の整備が求められている。

(2) その対策

①子育て支援

妊娠期から子育てまでを切れ目なく支援し、安心して子育てができるよう、また、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇幼保連携型認定こども園における質の高い教育・保育サービスの提供に努める。
- ◇安心安全な保育環境の提供のため、認定こども園の計画的な整備、修繕を図る。
- ◇放課後児童クラブを充実し、小学校就学後の子育て家庭の支援を行うとともに児童の健全育成を図る。
- ◇妊娠・出産・子育てに係る医療費助成事業等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。
- ◇子育て支援センターを拠点として、子育て情報の提供や子育て相談、子育てサークルの育成支援等、子育て支援事業の充実を図る。
- ◇各関係機関と連携を強化し、児童虐待等の未然防止に努める。
- ◇子育て世代の定住を促進するため、子育て支援住宅の運営及び維持管理に努める。
- ◇妊娠・出産・子育てのサポートの充実により、安心して出産や子育てができる支援体制の構築を図る。
- ◇子育てにやさしい住まいと環境の充実を図る。

②高齢者福祉

高齢人口の増加による高齢者福祉は、保健・医療・福祉など関係分野との連携のもとに健康な高齢者と要支援・要介護高齢者の両面あるいは一体となった支援事業を促進しなければならない。また、一連の事業をサポートするボランティア組織の充実強化が必要とされていることから、質の高い高齢者福祉を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇健康な高齢者支援事業として、シルバー人材センターにより知識・技術を生かした就業機会の拡大、高齢者生産活動施設を活用した生きがいづくりを推進する。
- ◇ひとり暮らしの高齢者等の緊急時に対応できるよう緊急通報システムの設置を推進し、日常生活上における不安解消につなげひとり暮らし高齢者支援事業の充実を図る。
- ◇利用者のニーズに合った介護保険事業及び在宅福祉事業を推進する。
- ◇地域包括支援センターにおいては介護予防、認知症、老人虐待等の問題解決策として、総合相談体制の充実や支援を行う。
- ◇高齢者が地域で生きがいや役割を持ち、自分らしい生活が送れるように、生活支援コーディネーターによる、生活支援サービスの構築を図る。
- ◇総合福祉センターの利用促進、福祉ボランティア組織の強化及び活動範囲の拡大を図る。
- ◇各種サービスの充実と利用促進を図るとともに、施設整備を含めた支援体制の強化に努める。

③社会福祉

社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員協議会等の団体との連携を強化し、心が通うふれあいに満ちた地域福祉を進めるため、次のような施策を推進する。

- ◇行政と町民、企業が連携・協働し、地域福祉活動基盤の整備を推進する。
- ◇社会福祉協議会の組織強化・事業拡大、ボランティアの育成と活動の推進を図る。
- ◇障がい福祉サービス等の充実を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
子育て環境の 確保、高齢者福 祉・社会福祉の 充実	①認定こども園	認定こども園整備事業	町	
	②過疎地域持続的発展特別事業	障害者福祉サービス事業	町	
		障害者地域生活支援事業	町	
		子ども家庭総合支援拠点事業	町	
		子育て世代包括支援センター事業	町	
	③その他	放課後児童クラブ整備事業	町	
		緊急通報システム設置事業	町	
		地域見守りネットワーク事業	町	
		基幹相談支援センター事業	町	
		福祉相談事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の大規模改修の検討や計画的な維持管理に努めるとともに、認定こども園の再整備や民営化などの運営のあり方についても検討する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

少子高齢化や疾病構造の変化とともに、医療内容も専門化し、患者の医療サービスに対する要求もより高度化、複雑化・多様化しており、患者に寄り添った効率的で安心かつ質の高い医療提供体制の確立が求められている。

しかし、近年、町内にある2か所の診療所が廃業し、町内の診療所が5か所となるなど、医療機関の不足や医師の高齢化、後継者不足等の課題がある。加えて、本町には無医地区があることから、全ての町民が安心して生活できるよう、地域の実情に即した医療提供体制の確保も必要である。

限られた医療資源を全ての町民に適切なサービスを効率よく提供するためには、町民の生活実態に即した保健医療需要を把握し、計画的に関係機関と連携しながら保健医療提供体制を確立する必要がある。

このため、保健・医療・福祉の連携した地域医療の体系化及び地域包括ケアシステムが求められており、町医師団、南那須医師会、各種関係機関等の協力の下に新たな体制整備が必要である。

また、全ての町民が安心して生活できるよう、将来における町の医療体制について、関係機関を交えた検討を進めていく必要がある。

表15：医療機関の現況（町健康福祉課：令和3年4月）

区 分	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	計
施 設 数	1	5	5	11
医 師（ 人 ）	2	6	6	14

(2) その対策

地域医療提供体制の整備を促進し、高度化する医学・医療の最新の医療提供を、だれもが効果的かつ効率的に選択できるよう、次のような施策を推進する。

- ◇誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、往診、訪問診療や訪問看護等による在宅医療や看護サービスの体制づくりに努める。
- ◇無医地区における医療については、町医師団、関係機関と協議し、へき地における往診や通院等の体制整備を図る。
- ◇全ての町民が安心して生活ができるよう、関係機関と連携し、将来における地域医療体制の確保を図る。
- ◇南那須医師会の協力により、休日診療を実施しているが、二次・三次の救急医療機関の連携促進を県及び関係機関と協議し、重篤な患者についても迅速かつ適切な対応が取れるよう、救急医療体制の整備に努める。
- ◇住民一人ひとりが医療資源を効率的に活用できるよう、身近なかかりつけ医（ホームドクター）

- 一) を定着させ、更に専門医療機関との円滑な連携を図るシステムの構築に努める。
- ◇感染症対策、精神保健医療対策や歯周病を含めた歯科保健対策など、関係機関の協力のもと総合的な医療対策を講じていく。
- ◇安心して救急医療が受診できるよう、救急医療の適正利用について普及啓発に努める。
- ◇南那須地区の広域病院である那須南病院については、構成市との協力の下に効率的な運営に努める。
- ◇「自分の健康は自分でつくる。」という意識の定着を促し、健康増進から疾病予防・治療及びリハビリテーションに至る包括的な保健医療提供体制及び地域包括ケアシステムづくりや在宅医療を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
医療の確保	①過疎地域持続的発展特別事業	南那須地区広域行政事務組合病院費	町	
		南那須地区広域行政事務組合保健医療費	町	
		健康増進事業	町	
	②その他	感染症予防事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本項目における公共施設等のあり方や今後の方向性については、那珂川町公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

全国的な少子高齢化により本町の児童生徒数も減少傾向にあり、適正規模での教育環境を確保するために保護者・地域との話し合いを重ねながら学校の統廃合を進めてきた。その結果、現在小学校3校、中学校2校、関連施設として学校給食センター1施設となっている。

小中学校の児童・生徒数は、令和3年5月1日現在で小学校が546名、中学校が313名となっており、今後も減少する見込みであるため、こうした状況の中で健全な教育環境をどのように維持していくかが大きな課題となっている。

これまでの整備により、各学校施設は耐震化が図られたところであるが、老朽化に伴う学校施設長寿命化計画に基づいた計画的な改修事業や施設そのものの改築に取り組むことが急務となっている。また、デジタル化の推進に伴い、児童生徒の創造性を育むための教育ICT環境の整備が急速に加速していることから、高速大容量通信ネットワークなど新しい技術の導入と、GIGAスクール構想をはじめとするICT環境の更なる充実により、児童生徒の情報活用能力を育成していく必要がある。

表16：児童生徒数の推移（見込）（町学校教育課調：令和3年5月1日現在）（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
馬頭小学校	277	257	238	220	197	181
馬頭東小学校	56	55	52	43	46	46
小川小学校	213	219	216	206	192	201
小学校計	546	531	506	469	435	428
馬頭中学校	191	204	196	189	169	167
小川中学校	122	107	103	102	110	106
中学校計	313	311	299	291	279	273

表17：小・中学校児童生徒数及び施設調（町学校教育課調：令和3年5月1日現在）

	児童・生徒数	学級数		屋内運動場	プール施設	給食施設
		普通	特別支援			
馬頭小学校	277	11	4	1	0	共同
馬頭東小学校	56	5	1	1	1	共同
小川小学校	213	8	3	1	1	共同
小学校計	546	24	8	3	2	-
馬頭中学校	191	6	2	1	1	共同
小川中学校	122	6	2	1	0	共同
中学校計	313	12	4	2	1	-

②生涯学習・スポーツ

本町では、多様化する住民のニーズに対応するため、図書館、公民館、集落集会施設、体育館などの施設整備を図り、幼児、児童生徒、青少年、高齢者を対象とした各種学級・講座・事業等を展開して教育・文化・スポーツなどさまざまな分野の学習機会を提供し、町民の自主的な活動を促進してきた。

少子高齢化が進む中、高齢者の増加とあいまって児童・生徒を含む青少年の数が減少しており、青少年活動の活性化が課題である。また、小川公民館や馬頭図書館など築30年を超える老朽化した施設も多く、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりが望まれる。

今後は、少子高齢化の進行と情報通信技術（ICT）の進展が加速していく中で、社会人の学び直し（リカレント教育）の推進がより一層求められていることもあるため、各種分野とも連携し、時代に即した社会教育を推進し、生涯学習の充実を図る必要がある。

スポーツの振興として、子供から高齢者までが、気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーションの紹介や普及を推進してきたが、更に町民が参加しやすい機会の充実や環境の整備が求められていることから、幅広い年代の方々が年間を通して利用できる屋内型の町民プールの整備を進めている。

体育施設については、施設や設備の老朽化に対し計画的に修繕を行い、町民のニーズに対応できる環境づくりの充実を図るとともに、体育施設を拠点とした学校・地域・職場や団体・サークルなどの活動の活性化を図り、町民によるスポーツ指導者やスポーツボランティアの育成を推進する必要がある。

表 18 : 社会教育施設・体育施設の整備状況 (町生涯学習課調 : 令和 3 年 5 月)

	施設名	設置年月日	面積 (m ²)	備考
施設会	小川公民館	昭和51年12月20日	1,183.60	3階建
	自治公民館			47館
文化施設	馬頭図書館	昭和55年2月26日	776.53	2階建
	小川図書館	平成23年9月1日	527.96	
	馬頭郷土資料館	平成3年4月1日	586.45	2階建
	小川郷土館	昭和46年10月15日	165.02	敷地 200m ²
	馬頭広重美術館	平成12年3月21日	1,962.43	
	なす風土記の丘資料館	平成4年4月1日	1,348.30	敷地 6,571m ²
体育施設	馬頭運動場 夜間照明 A 夜間照明 B	昭和49年10月1日 昭和54年3月23日 昭和55年7月24日	16,560.00	
	大山田下郷運動場 夜間照明	昭和53年6月30日 昭和58年3月10日	8,367.00	
	小川運動場 夜間照明	昭和52年7月10日 昭和57年6月25日	11,911.00	
	小川庭球場	平成27年8月1日	1,310.00	
	町民プール			令和3年度中に建設予定
	馬頭東夜間照明	昭和55年7月21日	3,600.00	馬頭東小学校校庭
	小川武道館	昭和54年11月27日	454.00	
	小川弓道場	昭和55年3月3日	119.25	
	総合体育館	昭和57年3月16日	2,532.96	
	馬頭西体育館	平成15年12月22日	834.50	敷地 2,008m ²
	小川体育館	昭和53年12月20日	1,494.00	敷地 3,196.57m ²
	健武体育館	昭和59年12月	766.39	
	武茂体育館	昭和54年3月	659.00	
	谷川体育館	昭和57年3月	708.00	
	大山田体育館	昭和58年1月	755.00	
	小川南運動場 夜間照明	昭和37年4月1日	9,945.00	
	小川南体育館	昭和53年12月	560.00	

(2) その対策

①学校教育

生きる力を育み、個性を尊重した学校教育の実現のために、次のような施策を推進する。

- ◇認定こども園、小学校、中学校の連携を図り、学びの連続性を考慮したハッピースローププランの実現に努める。
- ◇知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、活気に満ちた学校づくりを推進する。
- ◇地域の特色を生かした教育、いきいきとした教育活動を展開し、個性の伸張を図るとともに、豊かな心とたくましさを身につけることができるよう、自然とのふれあい学習、体験学習を充実する。
- ◇教育の多様化に即応した快適な学習空間の形成を図るため、大規模改修等を進め、教育施設設備の充実を促進する。
- ◇児童生徒の望ましい食習慣と体位向上及び好ましい人間関係の育成を図るため、学校給食センターのサービス体制を強化し、学校、家庭、地域と連携して給食内容の充実を進める。
- ◇多様な学習形態に対応できるよう、ICT環境整備の充実を図る。

②生涯学習・スポーツ

明日をひらく人づくりのために、次のような施策を推進する。

- ◇家庭、学校、地域社会などあらゆる場で町民一人ひとりが生涯を通じて学習できる体制を整備し、生涯学習の効果的な推進を図る。
- ◇多様化する学習ニーズに応えるため、学習に関する情報の収集と提供を進め、美術館、図書館、資料館、公民館、スポーツ施設などの施設設備の充実、運営の強化と各施設間の連携を図る。
- ◇生涯学習活動の核となる施設の公民館は、他施設との統合も視野に入れ、施設整備や機能の充実を推進する。
- ◇図書館の機能を高めるとともに、全ての町民が読書に親しめる読書環境の充実に向けた取組を推進する。
- ◇家庭における教育が効果的に行われるよう、家庭教育に関する学級、講座、研究・相談会を開催し、家庭を取りまく教育環境の整備に努める。
- ◇幼児教育学級、ネイチャークラブ、いきいきシニア教室など各種の学級・講座を開設するとともに子ども会育成会、ジュニアボランティアズクラブなどの団体活動を促進し、地域における多彩な活動展開を支援する。
- ◇心ふれあう国際交流事業を展開し、町民の国際感覚の向上を図るほか、生徒の海外派遣事業を積極的に推進する。
- ◇「町民一人1スポーツ」の定着化、健康と体力の保持増進、連帯感あふれる地域の創造を目指して各種スポーツの振興と大会の開催の増加を図る。
- ◇スポーツ少年団、体育協会各支部・専門部、総合型地域スポーツクラブ等の活動を助成し、

体育施設の整備と拡充、スポーツ指導体制の強化を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
教育の振興	①学校教育関連施設	馬頭小学校雨水排水・湧水対策事業	町	
		馬頭中学校改修事業	町	
		小川中学校改修事業	町	
		スクールバス購入事業	町	
		学校給食センター整備事業	町	
	②集会施設、体育施設等	町民プール運営事業	町	
		図書館整備事業	町	
	③その他	I C T環境整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校施設長寿命化計画により、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、より良い教育環境の整備を目指すとともに、施設の建て替え、他施設との複合化、統合などを検討する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には、大小あわせて193の集落があり、能率的な行政の確保を図るため37の行政区組織がある。近年は、特に少子高齢化が進行し、地域の担い手不足により、集落機能の維持が困難な状況となってきた。さらに、耕作放棄地の増加、空き家の増加、森林の荒廃など、安全・安心な生活が危ぶまれている。

また、集落機能の維持のため、特に若者の町への定住の促進が喫緊の課題となっており、若者等の地元定着、Iターン、Uターン等の新しい人の流れが必要である。これまで、高手の里分譲地や子育て支援住宅の整備を行ってきたが、今後更なる移住定住施策の拡充及び分譲地の整備や地域資源情報バンクの充実を図る必要がある。

空き家においては、賃借や売買等で活用可能な物件については地域資源情報バンクで情報発信している一方で、老朽化が進行し倒壊の危険性がある物件も多く、状態が多様である。これらの空き家を有効活用し、定住等の促進による人口の増加を図るとともに、危険を回避する対策を講じる必要がある。

集落機能の低下が懸念される中ではあるが、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟した小砂地区においては、地域資源を活用した取組を継続的に実施し、地域内外の交流を促進する活動を継続している。他にも、地域内の自慢の資源を活用した取組を実施している地区があり、こうした取組を全地区に広めていくことが重要である。

また、地域力の向上を図るため、地域おこし協力隊制度を導入し、地域外の人材を積極的に誘致している。任期終了後、定住する者もあり、今後も、地域おこし協力隊の各種の地域協力活動を通し、地域力の向上を図る必要がある。

(2) その対策

集落機能の維持・活性化を図るため、次のような施策を推進する。

- ◇地域を知り地域に愛着を持つ住民の自発的活動を支援するための環境整備に取組、地域住民自らが進める住民自治の支援施策を展開する。
- ◇空き家を活用した定住促進事業を推進する。【再掲】
- ◇地域おこし協力隊を配置し、地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊の地域への定住・定着を図る。
- ◇地域おこし協力隊などの外部人材を活用した地域の活性化と、外部人材の地域への定住・定着を図る。【再掲】

表19：各地区人口・世帯数の推移（住民基本台帳：各年4月1日現在）

地区名	平成22年				平成27年				令和3年			
	人口 (人)	増減率 (%)	世帯数 (戸)	増減率 (%)	人口 (人)	増減率 (%)	世帯数 (戸)	増減率 (%)	人口 (人)	増減率 (%)	世帯数 (戸)	増減率 (%)
馬頭	3,413	△ 7.7	1,180	△ 0.4	3,139	△ 8.7	1,163	△ 1.5	2,665	△ 17.8	1,108	△ 5.0
健武	1,082	△ 5.4	302	2.0	969	△ 11.7	294	△ 2.7	834	△ 16.2	283	△ 3.9
矢又	659	△ 5.2	199	1.5	587	△ 12.3	196	△ 1.5	496	△ 18.3	183	△ 7.1
和見	703	△ 7.3	209	0.0	638	△ 10.2	200	△ 4.5	569	△ 12.1	212	5.7
小口	573	△ 1.9	179	12.6	535	△ 7.1	186	3.8	477	△ 12.2	191	2.6
北向田	476	△ 6.8	128	△ 4.5	436	△ 9.2	135	5.2	388	△ 12.4	129	△ 4.7
久那瀬	759	0.3	242	8.0	696	△ 9.1	236	△ 2.5	591	△ 17.8	224	△ 5.4
松野	518	△ 5.0	154	6.2	474	△ 9.3	154	0.0	419	△ 13.1	149	△ 3.4
富山	537	△ 7.6	161	0.0	482	△ 11.4	163	1.2	405	△ 19.0	158	△ 3.2
盛泉	383	△ 9.5	99	△ 1.0	338	△ 13.3	102	2.9	277	△ 22.0	93	△ 9.7
谷川	385	△ 6.8	120	0.8	358	△ 7.5	122	1.6	300	△ 19.3	116	△ 5.2
大内	849	△ 9.8	253	0.0	769	△ 10.4	253	0.0	665	△ 15.6	239	△ 5.9
大那地	140	△ 11.4	51	△ 3.8	116	△ 20.7	48	△ 6.3	86	△ 34.9	39	△ 23.1
大山田下郷	691	△ 11.1	207	△ 4.6	643	△ 7.5	212	2.4	560	△ 14.8	216	1.9
大山田上郷	556	△ 9.2	186	△ 2.1	494	△ 12.6	181	△ 2.8	396	△ 24.7	159	△ 13.8
小砂	820	△ 6.0	245	0.8	725	△ 13.1	238	△ 2.9	614	△ 18.1	233	△ 2.1
小川	3,482	△ 3.1	1,179	6.9	3,208	△ 8.5	1,163	△ 1.4	2,963	△ 8.3	1,180	1.4
吉田	119	△ 11.9	40	△ 7.0	105	△ 13.3	38	△ 5.3	97	△ 8.2	36	△ 5.6
谷田	623	△ 0.3	214	6.5	601	△ 3.7	227	5.7	511	△ 17.6	218	△ 4.1
白久	307	△ 8.9	86	0.0	299	△ 2.7	104	17.3	248	△ 20.6	93	△ 11.8
片平	328	△ 0.3	87	4.8	324	△ 1.2	90	3.3	276	△ 17.4	90	0.0
高岡	182	△ 13.3	61	△ 4.7	186	2.2	72	15.3	166	△ 12.0	68	△ 5.9
東戸田	190	△ 12.8	52	△ 5.5	169	△ 12.4	48	△ 8.3	150	△ 12.7	53	9.4
三輪	590	△ 5.9	173	0.6	553	△ 6.7	176	1.7	479	△ 15.4	176	0.0
恩田	95	0.0	29	3.6	103	7.8	32	9.4	89	△ 15.7	30	△ 6.7
菓利	221	△ 2.6	71	1.4	208	△ 6.3	68	△ 4.4	172	△ 20.9	66	△ 3.0
芳井	330	△ 6.5	99	5.3	299	△ 10.4	96	△ 3.1	260	△ 15.0	94	△ 2.1
浄法寺	333	△ 4.0	94	5.6	301	△ 10.6	88	△ 6.8	262	△ 14.9	90	2.2
計	19,344	△ 5.9	6,100	2.1	17,755	△ 8.9	6,085	△ 0.2	15,415	△ 15.2	5,926	△ 2.7

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
集落の整備	①過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊事業【再掲】	町	
	②その他	高手の里事業	町	
		分譲宅地造成事業【再掲】	町	
		空き家等対策事業【再掲】	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域コミュニティの維持のため、施設の必要性や必要規模の検討を行うとともに、地域と町で定期的に施設の状態を把握し、適切な修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へという価値観の変化に伴い、芸術・文化活動に関心が高まってきた。文化活動の盛んな町を形成するためには、多くの町民が自発的に文化活動のできる場が必要である。町民文化の振興策としては、町文化協会との連携の下に文化祭などを通して各種文化活動発表の場の提供や優れた音楽・演劇・絵画など直接芸術文化にふれる機会の提供などを行ってきた。また、那須地区の文化財保護の拠点として設置されたなす風土記の丘資料館を中心に普及啓発活動を実施してきた。

歌川広重の肉筆浮世絵・版画等を中心とした「青木コレクション」を収蔵する馬頭広重美術館は、地域文化・教育活動の拠点施設として、また、住民参加型の美術館づくりを目指した運営を行ってきた。また、馬頭郷土資料館においても、企画展を開催するなど美術館と連携した来場者の確保に努めている。

今後、新たな文化財の保護活用と併せて、老朽化する施設の計画的な改修や適切な維持管理を図ることで、歴史文化施設の充実や貴重な文化財等を後世に伝承していく必要がある。

(2) その対策

町民の自主的・積極的な文化活動の支援と地域の魅力ある文化を形成するために、次のような施策を推進する。

- ◇町文化協会との連携のもとに、多種にわたるグループ・サークル活動への支援や活動の活性化を促すとともに、文化祭、活動発表会、音楽・絵画・演劇等の各種文化事業を開催し、文化活動を通じた交流の推進、情操の高揚に努める。
- ◇地域の大切な文化遺産である、史跡、建造物、古文書、工芸品、天然記念物などの文化財の保護活用のため、文化財保護審議会等の公的機関をはじめ、町民の自発的団体である文化財愛護会や郷土芸能団体等の育成及びなす風土記の丘歴史解説員の養成を行う。
- ◇歌川広重の肉筆画等を含む「青木コレクション」の保護と保存修復を推進するとともに、美術館友の会を始め美術館ボランティアなどの団体育成を図る。
- ◇馬頭広重美術館、なす風土記の丘資料館、郷土資料館がより町民に親しまれる施設となるよう、常設展・企画展等の充実を図り、町民に地域文化を広く紹介し、郷土愛の高揚を図る。
- ◇地域に伝承されてきた年中行事、民俗芸能など優れた地域独自の文化の保護と後継者の育成など後世への継承策を促進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
地域文化の 振興等	①地域文化振興施設等	美術館管理運営事業	町	
		美術館施設改修事業	町	
		なす風土記の丘資料館改修事業	町	
		馬頭郷土資料館改修事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の効率的かつ効果的な日常点検及び計画的な維持管理により、安全性の確保及び適切な建物の水準を保つ。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町における年間の一般廃棄物排出量は、人口減少に応じ減少傾向にあるが、一人当たりの年間排出量は増加していることから、住民の生活スタイルが大量消費型のままであることが伺える。可燃ごみの増加は、二酸化炭素の排出増加にもつながり、地球温暖化を加速させていることとなる。

住民一人ひとりが環境に配慮した生活を実践し、ごみの減量化を図ることが、地球環境にも大きな影響を及ぼすことから、4Rを推進し、資源やエネルギーなどの無駄や浪費をなくし、ごみを限りなくゼロにしていく「ゼロ・ウェイスト」に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの実行など、環境に配慮した取組が必要である。

また、バイオマス資源についても、生ごみの堆肥化、林地残材を燃料として使用することにより排出される熱エネルギーの利用を促進するなど、環境負荷の少ない環境に配慮したまちづくりを推進する必要がある。

(2) その対策

資源を大切にした生活スタイルへの転換と再生可能エネルギー利用を推進し、「循環型社会を目指すまち」の実現に向けて、次のような施策を推進する。

- ◇4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）運動を推進する。
- ◇太陽光発電や高効率給湯器などの設備導入事業を推進する。
- ◇バイオマス資源の利活用を図り、バイオマス事業を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
再生可能 エネルギーの 利用の推進	①過疎地域持続的発展 特別事業	生ごみ堆肥化事業	町	
	②その他	低炭素まちづくり推進設備等導入事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本項目における公共施設等のあり方や今後の方向性については、那珂川町公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①自然環境の保全

緑豊かな森林や那珂川の清流は、地域が誇りとする大切な自然資源であり、緑・清流・田園が織りなす自然景観は「日本の原風景」ともいえるべき魅力がある。しかし、高齢化や担い手不足などによる農林業の低迷などで森林や農地は荒廃が進行しており、これら自然環境や生態系の保全・再生に地域や行政が一体となって取り組む必要がある。

そのためには、環境問題を学校や地域を通して生活の身近なテーマとして認識し、連携を図りながら、継続した取組を推進するとともに、学習機会を創出する必要がある。

(2) その対策

①自然環境の保全

豊かな自然環境の保全に向け、次のような施策を推進する。

◇環境学習等を推進し、環境について考え行動する人づくりを進める。

◇農林業における担い手を育成し、活動を支援する。

◇多面的機能支払制度や中山間地域等直接払制度等を活用し、自然環境の保全活動を促進する。

◇水辺の環境や景観を常に良好な状態にするため、河川愛護活動を実施する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項		多面的機能支払交付事業【再掲】	町	
		中山間地域等直接支払交付事業【再掲】	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本項目における公共施設等のあり方や今後の方向性については、那珂川町公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

過疎地域持続的発展特別事業

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備 考 (事業で期待できる効果)
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	移住定住モニターツアー事業	町	町の暮らし・魅力をPRすることで、移住定住 につながり、人口増加が期待される。
	田舎暮らしプロモーション事業	町	
	地域おこし協力隊事業	町	隊員自らも地元へ定着することで、継続した 地域の活性化が図られる。
	高校生マイプロジェクト支援事 業	町	高校生の地域定着を促進することで、将来の 担い手不足の問題等の解消が期待される。
産業の振興	木材需要拡大事業	町	木材の需要を増加させることで、林業の活性 化が期待される。
	観光モニターツアー事業	町	町の魅力をPRすることで、交流人口の増加が 期待される。
交通施設の整備、 交通手段の確保	デマンド交通運行事業	町	日常生活における交通手段の確保により、健 康の保持、地域活動の向上、社会参加の増進 が図られる。
	コミュニティバス運行事業	町	
子育て環境の確 保、高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	障害者福祉サービス事業	町	障害者支援の充実により、福祉の向上及び増 進が図られる。
	障害者地域生活支援事業	町	
	子ども家庭総合支援拠点事業	町	児童虐待等の未然防止に努めることにより、 安心して子育てできる環境の整備が図られ る。
	子育て世代包括支援センター事 業	町	妊娠・出産・子育ての支援を充実させること で、安心できる子育て環境の確保が図られる。
医療の確保	南那須地区広域行政事務組合病 院費	町	病院の効率的な運営が図られ、住民が安心で きる生活を維持する。
	南那須地区広域行政事務組合保 健医療費	町	
	健康増進事業	町	健康づくりを推進することで、健康の増進が 図られる。
再生可能エネル ギーの推進	生ごみ堆肥化事業	町	環境負荷の少ない、環境に配慮したまちづく りの推進が図られる。